

平成 29 年度
部の運営方針

枚 方 市

はじめに

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っており、「部の運営方針」はそれを実現するための取り組みの一環として策定し、市民や議会へ公表しています。

各部が所管する事業等から、当該年度に「選択と集中」の観点から重点施策・事業を設定し、何に重点を置き、どこまで到達できるのか目標を設定するとともに、予算や人材等をどのように組み合わせ対応していくのかという、組織運営の総合的な考え方を示しています。

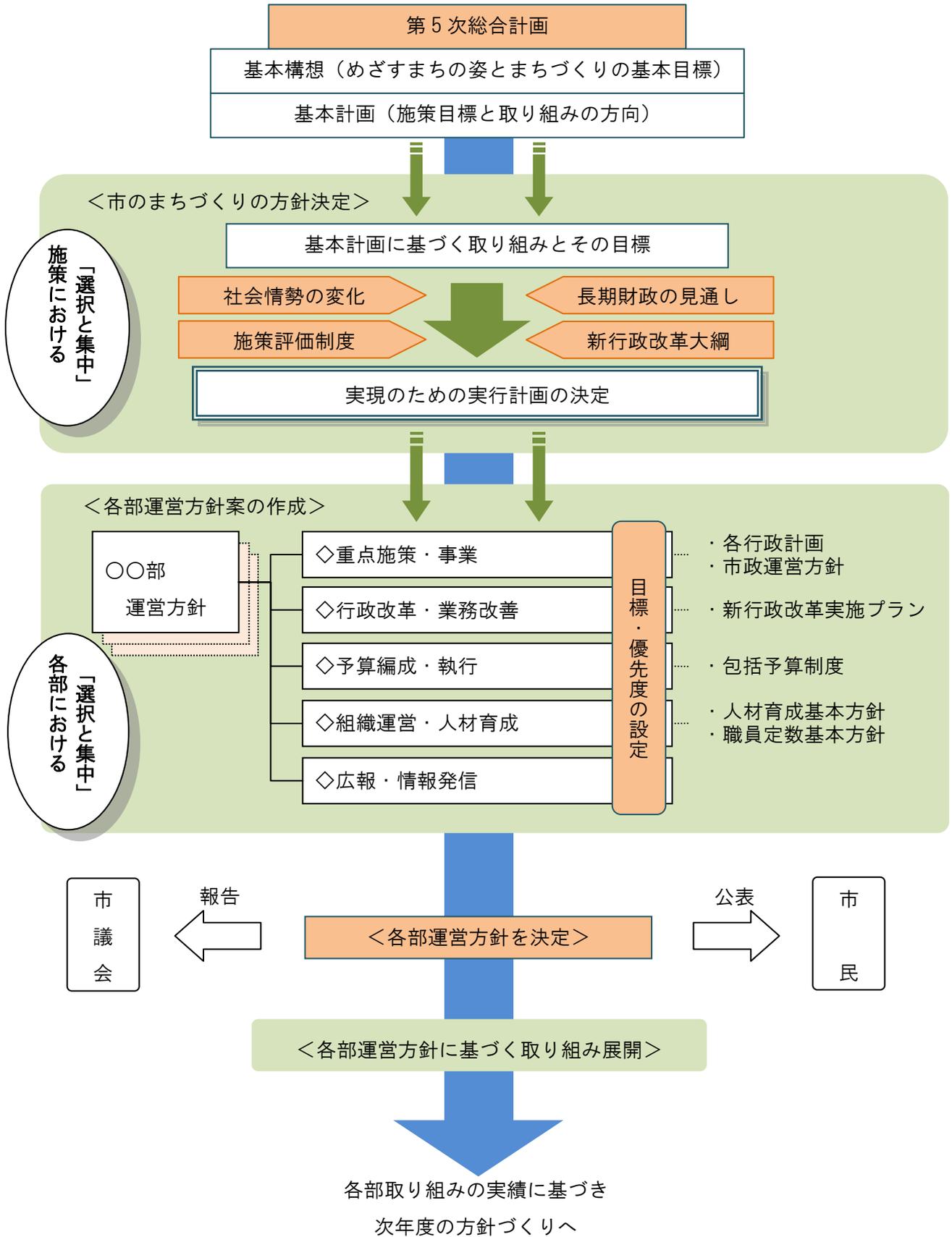
各部における基本方針をはじめ、「重点施策・事業」「行政改革・業務改善」「予算編成・執行」「組織運営・人材育成」「広報・情報発信」といった観点に着目したそれぞれの取り組みをまとめて示しています。

平成 29 年度は、枚方市が市制を施行して 70 年を迎える節目の年にあたります。多くの人にとって魅力のある「豊かで誇りある枚方」への歩みを加速させるため、徹底した市政改革を行い、生み出した財源を未来の枚方の発展へ向けた施策に充てるなど、新しい枚方の創造へ向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

平成 29 年 5 月

枚方市長 伏見 隆

行政経営システムの流れ<イメージ>



「部の運営方針」の見方

| 平成〇〇年度 | 〇〇部の運営方針 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|-----|----|-------|----|-------|----|-------|----|----|----|
| <部の構成> ※当該部における課以上の組織を記載しています。 | <部の職員数>H〇〇年4月1日現在 <table border="1"><tbody><tr><td>正職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>再任用職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>任期付職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>非常勤職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>合計</td><td>〇名</td></tr></tbody></table> | 正職員 | 〇名 | 再任用職員 | 〇名 | 任期付職員 | 〇名 | 非常勤職員 | 〇名 | 合計 | 〇名 |
| 正職員 | 〇名 | | | | | | | | | | |
| 再任用職員 | 〇名 | | | | | | | | | | |
| 任期付職員 | 〇名 | | | | | | | | | | |
| 非常勤職員 | 〇名 | | | | | | | | | | |
| 合計 | 〇名 | | | | | | | | | | |
| <担当事務> ※各部の分掌事務を記載しています。 | ※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く | | | | | | | | | | |

1. 基本方針

各部の役割に基づき、当該年度の目標や方向性を示すとともに、市民や市議会からの意見や施策評価の結果等を踏まえ、各部において、当該年度に取り組む内容や姿勢等について、示した項目です。

2. 重点施策・事業

行政運営に係る各種計画等に基づく事業や公約施策などについて、当該年度に「選択と集中」の観点から、重点施策・事業を設定し、その達成目標と取り組み内容を示した項目です。

3. 行政改革・業務改善

「新行政改革実施プラン」で設定された課題について、当該年度に取り組む内容及びその達成目標を記載した項目です。また、公用車事故防止や満足度の高い窓口対応など、全庁的な取り組みを踏まえた、各部における具体的な業務改善の内容とその達成目標も示しています。

4. 予算編成・執行

予算編成方針を踏まえ、各部における経常経費の縮減策など、見直し・改善の内容を記載するとともに、予算執行の過程で予定している効率化などの取り組み内容を示した項目です。

5. 組織運営・人材育成

効率的で効果的な業務執行を進めるため、時間外勤務の縮減の視点も含め、各部における組織運営の取り組み内容を示した項目です。また、「人材育成基本方針」に基づく、長期的・継続的な視点に立った自律型職員の育成など、全庁的な取り組みを踏まえた各部における具体的な人材育成に係る取り組み内容を示しています。

6. 広報・情報発信

各部の施策や事業、行政改革の取り組み等について、市民により効果的に情報発信していく手法を示した項目です。また、情報発信リーダーの活用を図るなどの、全庁的な取り組みを踏まえた本市の魅力向上につなげるための、各部の特色ある取り組みも記載しています。

目 次

| | |
|------------------|--------|
| 市長公室 | P. 1 |
| 総合政策部 | P. 5 |
| 市駅周辺等活性化推進部 | P. 11 |
| 市民安全部 | P. 15 |
| 総務部 | P. 21 |
| 財務部 | P. 27 |
| 産業文化部 | P. 33 |
| 健康部 | P. 37 |
| 健康部 保健所 | P. 43 |
| 長寿社会部 | P. 47 |
| 福祉部 | P. 51 |
| 子ども青少年部 | P. 57 |
| 環境部 | P. 61 |
| 都市整備部 | P. 67 |
| 土木部 | P. 73 |
| 会計管理者 | P. 79 |
| 上下水道局 上下水道経営部 | P. 81 |
| 上下水道局 上下水道事業部 | P. 85 |
| 市立ひらかた病院 | P. 91 |
| 枚方市教育委員会 各部の運営方針 | P. 95 |
| 管理部 | P. 99 |
| 学校教育部 | P. 105 |
| 社会教育部 | P. 111 |
| 選挙管理委員会事務局 | P. 117 |
| 監査委員事務局 | P. 119 |
| 農業委員会事務局 | P. 123 |
| 市議会事務局* | P. 127 |

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

平成 29 年度

市長公室の運営方針

<部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

<担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 35名 |
| 再任用職員 | 5名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 2名 |
| 合計 | 42名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市政運営方針に基づく重点施策や市制施行 70 周年記念事業をはじめとする市の取り組みについて、広報紙や市ホームページのほかさまざまな媒体を活用して市内外へより効果的に情報を発信し、人口誘導・定住促進につなげます。

また、引き続き、幅広い市民の声を市政運営に反映するよう努めるとともに、非核平和や人権尊重のまちづくりへの取り組みを進め、すべての市民が愛着や誇りを持つことができる「豊かで誇りある枚方」の実現をめざします。



改訂したひらかた便利帳

2. 重点施策・事業

(1) 人口誘導・定住促進につながる情報発信

| | |
|-------------|---|
| 目標 | 市の魅力を広く市外へも PR するため、さまざまな手法による情報発信を行います。 市制施行 70 周年記念事業の実施にあわせ、市の魅力を広く市内外へ効果的・効率的に発信し、人口誘導・定住促進につなげます。 |
| 取り組み | 広報アドバイザーからの助言を踏まえ、地域情報誌や民間事業者とのタイアップなどにより、市の魅力を市内外へ強く発信します。 市制施行 70 周年記念事業として、大阪市内にある京阪電車や JR の主要駅、また車内などに本市の広告を一斉に張り出す事業を実施します。また、枚方市内で撮影されたさまざまな年代の家族写真を掲載する写真集「70 年！枚方家族（仮称）」を発行します。 市ホームページに、市の魅力を発信する定住促進サイトを新設します。 平成 29 年度当初予算：4,508 千円 |

| (2) 全庁的な情報発信力の強化 | |
|-------------------------|---|
| 目標 | 庁内全体の情報発信力をさらに高めていくため、各部署との連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上を図ります。 |
| 取り組み | 各部署からの広報に関する課題に対して助言を行うほか、庁内報を作成することにより広報手法の周知に努めるなど、庁内の情報発信に係る支援体制を構築します。 職員の広報スキル向上のため、若手職員を対象とした情報発信に関する研修を実施します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：113,162 千円 |

| (3) 平和施策や人権施策の推進 | |
|-------------------------|---|
| 目標 | 悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。 |
| 取り組み | 市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成を図るため、市制施行 70 周年記念事業として実施する「平和の燈火（あかり）」や「ひらかた平和フォーラム」をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組みます。 また、人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が人権について身近に感じ考える機会となるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：7,105 千円（平和啓発）、5,156 千円（人権啓発） |

| (4) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進 | |
|---------------------------------|---|
| 目標 | 次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないための DV 予防や男女共同参画の理解を深める学習を推進します。 働き方の見直しにより長時間労働を抑制し、男女ともに家事、育児、介護などへ参画するなど、ワーク・ライフ・バランスの促進を図るため、市内事業者を対象とした研修会を実施するなど取り組みを充実します。また、関係機関と連携し、啓発事業や相談事業の充実を図ります。 |
| 取り組み | 教育委員会と連携し、小学 4 年生を対象に「DV 予防教育プログラム」を実施します。 また、枚方事業所人権推進連絡会と意見交換をしながら、市内事業所を対象とした効果的な啓発を行います。 男女共生フロア・ウィルの枚方市駅近隣への移転を契機に、幅広い市民が男女共同参画について関心を持ってもらえるよう男女共同参画推進事業を実施します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：2,685 千円（DV 防止対策事業経費）、10,344 千円（男女共生フロア経費） |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------------------|---|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | エフエムひらかたについては、平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期エフエムひらかた経営改善プログラム」の確実な実行に向け、引き続き経営改善に向けた取り組みを促します。 また、枚方人権まちづくり協会については、平成 28 年 3 月に策定した経営プランに基づく自立的運営に向けた取り組み及び特色ある事業の実施を促すとともに、同協会に対する補助金のあり方を見直します。 |
| 45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務） | 車両運転業務については、「技能労務職員が従事する業務について」〈考え方〉に基づき、秘書業務の一環として円滑で効率的な業務執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---|
| 広報掲載記事標準様式の庁内共有 | 広報ひらかたに掲載する各課イベント等のお知らせ記事について、標準的な様式をファイル管理に提示し庁内で共有することにより、記事校正等に係る業務効率を改善します。 |
| 特別会議室の管理業務の適正化 | 特別会議室の管理業務について、室を所管している秘書課で使用状況が正確に把握できるよう、予約方法を見直します。 |

4. 予算編成・執行

- ◆バナー広告 約 224 万円、広報ひらかた広告 約 658 万円の歳入予算を計上し、安定した広告収入を確保します。
- ◆平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期エフエムひらかた経営改善プログラム」に基づき、エフエムひらかたへの放送委託料を平成 27 年度の売上高の 60%となるよう設定し、対前年度比で 77 万円削減しました。
- ◆法の日週間記念市民講座等の啓発事業について、平日以外の開催や関連部署の事業との共催等により効果的に啓発するとともに、運用面での効率化を図り、全体の費用を節減します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆各課の情報発信力強化を目的とした、若手職員向けのスキルアップ研修を実施します。また、各課における情報発信に関する課題などの解決に向けた一助となるよう、広報課が持つノウハウを生かした支援体制を構築します。
- ◆部の運営方針に基づく組織目標の共有化を図るためのOJT（内部研修）を実施し、部内職員の共通意識を高めます。また、Off-JT（外部研修）への積極的な参加を促すとともに、個々の研修の成果を部内で発表する機会を設けて知識の共有化を図り、職員一人ひとりはもちろんのこと部内全体の資質向上に努めます。
- ◆窓口や電話対応におけるトラブル事例及び改善策を部内共有し、市民対応力を向上させることで市民満足度の向上をめざします。
- ◆人権擁護推進本部や男女共同参画推進本部の研修を通して、職員がさまざまな人権課題や男女共同参画に気づき、DV 被害者など困難な状況にある市民への適切な対応能力を培う職場内研修を行います。

6. 広報・情報発信

- ◆市の魅力を市内外へ強く発信するため、平成29年4月にリニューアルした市ホームページに定住促進サイトを新設し、情報発信力の強化を図ります。また、「市長室へようこそ」をさらに見やすくわかりやすいレイアウトに変更し、枚方市の魅力や市長の動向・考えを広く市内外へ発信します。
- ◆市政に関する多くの情報を効果的に発信できるよう、広報アドバイザーからの助言を踏まえながら情報発信リーダーへの研修を行い、全庁的な情報発信意識の向上に努めます。
- ◆部事業の実施に当たっては、部内共同で情報発信手法の企画立案を行うとともに、さまざまな広報媒体を活用し、より多くの市民の参加につなげます。
- ◆市民相談事業の内容を広報ひらかた等で定期的にPRするとともに、オリジナルの配布物を作成するなど効果的な発信に努め、同事業のさらなる周知を図ります。
- ◆「市政モニター」について、不足している若年層を中心に登録者数を拡大し、アンケート結果の正確性・有用性の向上を図ります。



リニューアルした枚方市ホームページ

＜部の構成＞

企画課、ひらかた魅力推進課、行革推進課

＜担当事務＞

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) シティプロモーションの推進に係る企画・立案に関すること。
- (5) まちの魅力向上に係るマーケティングに関すること。
- (6) 行政改革の推進に関すること。
- (7) 事務事業の見直しの総括に関すること。

＜部の職員数＞H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 23名 |
| 再任用職員 | 1名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | -名 |
| 合計 | 24名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

少子高齢化が急速に進展する中、人口減少への対応は喫緊の課題であり、多くの人にとって魅力ある「豊かで誇りある枚方」の実現に向け、第5次枚方市総合計画に基づく第1期実行計画や、枚方市まち・ひと・しごと総合戦略などに基づく取り組みを推進するとともに、これまでの行政改革の成果と今後の課題を踏まえ、より健全な行政運営を進めていく必要があります。

また、平成29年度は枚方市が市制を施行して70年を迎える節目の年にあたり、その機運を高めるため、本市にゆかりのある著名人にPR大使に就任いただくなど、枚方のまちを盛り上げていくとともに、本市の魅力を戦略的・効果的に発信していきます。

2. 重点施策・事業

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

| | |
|------|---|
| 目標 | 長期的かつ計画的な行政運営を推進するため策定した「第5次枚方市総合計画」や、さらなるまちの魅力向上をめざして効果的な取り組みを集中して実施していくとして策定した「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、新たに構築した施策評価制度に基づき進行管理を行います。 |
| 取り組み | 計画や戦略に掲げる施策を着実に進めるため、前年度に実施した主要な事業について目標達成に向けた実績度を把握し、有識者などの外部評価員や市民からの意見・提案をいただきながら、検証・評価を行い、必要に応じて次年度事業の改善・見直しを行うことで計画の実行性を高めていきます。 |
| | 平成29年度当初予算：330千円 |

(2) シティプロモーションの推進及びまちの魅力向上に係るマーケティング

| | |
|------|---|
| 目標 | 人口減少への対応や定住促進を図る取り組みとして、本市の魅力や活力をより高めるための施策を推進します。 |
| 取り組み | 定住促進・人口誘導対策の新たな取り組みの具体策として、子育て支援・教育の充実、健康寿命の延伸、産業活性化、雇用促進、交流促進、賑わい創出、住環境の向上や情報発信の充実等の施策を進め、外部有識者などの意見も踏まえながら、より効果的な取り組みを推進するとともに、その情報をさまざまな媒体を通じて発信します。 |

(3) 市制施行 70 周年記念事業の実施

| | |
|------|---|
| 目標 | 「枚方の魅力をともに高める」をテーマとして、市制施行 70 周年を盛り上げていくための取り組みを実施します。 |
| 取り組み | 枚方市 PR 大使の方々を通じ、本市の魅力等を市内外に発信するほか、以下の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none">・淀川河川公園を利用した SUP&カヌー体験（9 月）・市制施行 70 周年を記念した切手の発行（10 月頃）・開運！なんでも鑑定団 in 枚方（2 月頃）  <p>枚方市市制施行 70周年記念</p> <p>夢のせて 70 年 さらにはばたく 枚方市</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：3,450 千円 |

(4) ふるさと寄附金の推進

| | |
|------|---|
| 目標 | 平成 28 年度から返礼品の送付を開始したふるさと寄附金について、さらに、平成 29 年 4 月からは返礼品の拡充や市ホームページ等による情報発信の強化等を図ることにより、財源確保及び地域産業の活性化を引き続き推進します。 |
| 取り組み | 体験型の返礼品として、「市長がエスコート！枚方市内の文化財見学ツアー」を今秋に実施するなど、魅力ある返礼品のラインナップ充実に向けた取り組みを進めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：93,970 千円 |

(5) 外郭団体等の経営状況等に対する外部評価員による点検・評価の実施

| | |
|------|---|
| 目標 | 外郭団体等のさらなる経営健全化を促進するとともに、本市の外郭団体等への関与の必要性や支援方法の見直しを行い、本市と各団体との関係性の適正化を図るため、経営状況等の点検・評価を実施します。 |
| 取り組み | 団体の経営状況等に対して、外部評価員による専門的な観点からの点検・評価を実施し、外郭団体等への支援のあり方をはじめとした市の関与方法の再検討を行います。 |
| | 平成 29 年度当初予算：625 千円 |

(6) 事務事業・補助金の見直し

| | |
|------|---|
| 目標 | 既存の事務事業や補助金の見直しを行い、健全な財政運営を図りながら「豊かで誇りある枚方」の創造に向けた新たな事業を実施していくための財源確保に取り組みます。 |
| 取り組み | 「事務事業・補助金見直し計画（計画期間：平成29年度～平成31年度）」に基づき、事務事業や補助金の廃止、改善などの取り組みを進めます。また、新たに見直しが可能な事務事業・補助金については、見直し内容を計画に反映するとともに、補助金については、終期を設定するサンセット方式の導入を進め、引き続き適正で透明性の高い制度運用を図ります。 |
| | 平成29年度当初予算（反映効果額）：119,460千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|---|
| 1. 使用料・手数料の見直し | 受益と負担の公平性の確保及び明確化を図るため、「使用料・手数料に関する設定基準」を踏まえ、現行の施設の使用料や手数料の見直しに係る検討を進めます。 |
| 2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施 | 「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討を行います。 |
| 6-1. 市税等の収入確保（ふるさと寄附金の推進） | ふるさと寄附金について、体験型の返礼品の導入を図るなど、さらなる寄附額の向上をめざします。 |
| 12. 事務事業・補助金の見直し | 平成28年度に策定した「事務事業・補助金見直し計画」に基づき既存事務事業・補助金の廃止、見直しなどに取り組みます。また、補助金については、終期を設定するサンセット方式の導入を進め、引き続き適正で透明性の高い制度運用を図ります。 |
| 13. マイナンバー制度の積極的活用 | 児童手当、保育などの子育て関連の申請手続きをオンラインで行うことができる「子育てワンストップサービス」の導入など、マイナンバー制度の積極的な活用に向けた検討を行います。 |
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | 外部評価員による点検・評価を実施し、本市の外郭団体等への関与の必要性や支援方法の再検討を行います。 |
| 40. 指定管理者制度の拡大 | 生涯学習市民センターと図書館の複合施設のうち2施設（蹊跼、牧野）における指定管理者制度運用に係る検証結果を踏まえ、残り4施設（楠葉、御殿山、津田、菅原）について制度の導入に向けた取り組みを進めます。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------------|--|
| 41. 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用 | 指定管理者の選定における競争性の確保など、これまでの制度運用における課題への対応方策や、制度導入から管理運営における基本事項を取りまとめた「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に基づき、引き続き、指定管理者制度の適正な運用を図ります。 |
| 46. スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立 | 部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討します。 あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図ります。 |
| 47. 業務改善制度の推進 | 業務改善制度「ぷらわん化、ぷらわん活動」に基づく取り組みを通じて、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図ります。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|---|
| ペーパーレス会議等の導入 | 庁内会議や職場研修の際にタブレット端末の活用を促進することで、紙の使用量を抑制し、環境への配慮や印刷費用の削減を図ります。 |
| 各事業のマニュアル作成 | 業務内容についてマニュアル化を進め、効率的な業務の推進を図ります。 |
| 効率的な業務処理による業務効率の向上 | 業務効率の向上に向け、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行います。また、仕事の優先順位を考え、所属職員相互の連携を図るよう努めます。 |
| 担当職員による業務のプレゼンテーション形式での発表 | 担当職員ごとに業務の進め方について、プレゼンテーションを実施することで、幅広い議論を行い、職員間の情報の共有化を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆「事務事業・補助金見直し計画」等の取り組みによる効果額について、平成 29 年度当初予算に 1 億 1946 万円の反映を行いました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。
- ◆事業内容や新たな取り組み課題に係る企画案等について、担当職員がプレゼンテーション形式で発表を行い、知識・認識等の共有化を図るとともに計画的な事務執行に繋がります。また、これらを通じて、自らが考え行動する自律型職員を育成します。

6. 広報・情報発信

- ◆市の魅力を情報発信
市ホームページに新設される定住促進サイトや SNS など、さまざまな媒体を通じて本市の魅力等を広く発信します。
- ◆予算編成過程等の公表
行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の進捗状況及び検証・評価の内容等に係る資料を公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。
- ◆行政改革に関する情報発信
行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」の発行や、行政改革の必要性、枚方市行政改革実施プランの取り組み状況を「広報ひらかた」や本市ホームページへ掲載すること等を通して、市民にわかりやすい情報発信をタイムリーに行います。

＜担当事務＞

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること。
- (2) 香里ヶ丘中央公園及び香里ヶ丘図書館並びにそれらの周辺の整備に係る調整に関すること。
- (3) 香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会に関すること。

＜部の職員数＞H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 10名 |
| 再任用職員 | -名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | -名 |
| 合計 | 10名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

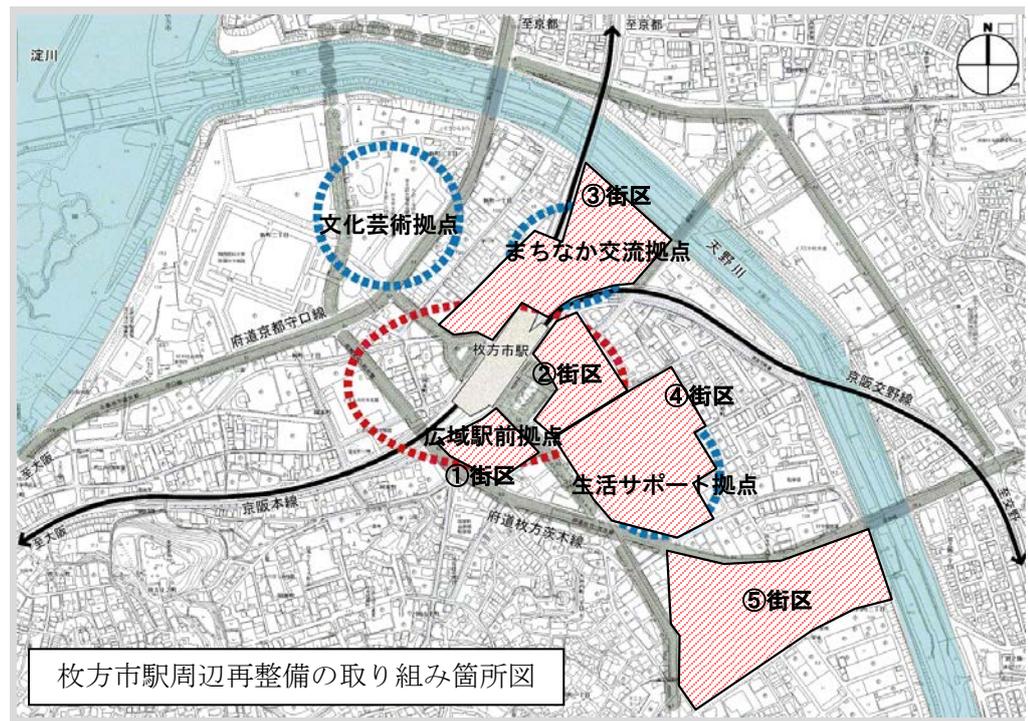
本市が持続的に発展するためには、人が集まるまちづくりを推進し、市民の定住、市外からの転入促進につながる施策を展開していくことが必要です。

平成 29 年度は、本市の中心市街地である枚方市駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるため、枚方市駅周辺再整備ビジョンのさらなる具体化に向け、新庁舎整備に関する今後の方針の策定などの取り組みを推進します。香里ヶ丘地域の活性化に向け、香里ヶ丘図書館の建て替えと隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めるため、民間活力の導入を進めます。

2. 重点施策・事業

(1) 枚方市駅周辺再整備の推進

| | |
|------|--|
| 目標 | 本市の中心市街地である枚方市駅周辺地域の賑わいを取り戻し、まちの魅力を高めるため、枚方市駅周辺再整備の早期実現化に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | <p>新庁舎の整備については、昨年度からの検討を踏まえ、⑤街区での国・府・市による合同庁舎化による検討を進め、できる限り早い段階で今後の方針を示します。</p> <p>また、枚方市駅周辺再整備を円滑に進めるため、市街地再開発事業等の都市計画手続きに必要な現況平面図の作成などに取り組むとともに、大阪府住宅供給公社や京阪ホールディングス株式会社などと連携して、③街区における市街地再開発事業の事業化に向けた検討を進めます。その他街区については、引き続き地元検討組織等への技術的支援を行います。</p> <p>市駅周辺の活性化を促進するため、北大阪商工会議所や事業者との連携によるエリアマネジメントを推進します。</p> |



枚方市駅周辺再整備の取り組み箇所図

平成 29 年度当初予算：15,084 千円

(2) 香里ヶ丘地域のまちづくり

| | |
|------|---|
| 目標 | 香里ヶ丘地域の活性化に向け、香里ヶ丘図書館の建て替えと隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備などのまちづくりの取り組みを推進します。 |
| 取り組み | <p>香里ヶ丘図書館の建て替えと香里ヶ丘中央公園の再整備については、整備後の活用も踏まえ一体的に進めます。</p> <p>民間ノウハウを活用し、プロポーザル方式により設計事業者を選定するとともに図書館の設計とあわせて、香里ヶ丘地区の再生や図書館、公園の両施設の機能連携強化に向けた考え方についての提案も求め、香里ヶ丘中央公園の再整備にも生かしていきます。</p> <p>また、香里ヶ丘地区でのまちづくりが本市の活性化のモデルケースとなるよう包括連携協定を締結した UR 都市機構と連携した取り組みを推進します。</p> <p>平成 29 年度当初予算：2,868 千円（社会教育部予算）</p> |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|---|
| 効率的な業務処理による業務効率の向上 | 業務効率の向上に向け、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行う。また、仕事の優先順位を考え、所属職員相互の連携を図るよう努めます。 |
| 組織内での幅広い議論による事務執行の向上 | 新たな取り組みや課題に係る企画等について、組織内で幅広く議論し、事務執行の向上を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業の推進に向けた取り組みとして、現況平面図を作成するための測量委託を行います。
- ◆香里ヶ丘図書館の建て替えや香里ヶ丘中央公園の再整備については、プロポーザル方式による事業者を選定するため、選定審査会を開催します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。
- ◆事務内容や新たな取り組み課題に係る企画等について、組織内に知識・認識等の共有化を図り、計画的な事務執行に繋げ、自らが考え行動する自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆公開対象となっている会議録や計画策定に関する情報については、随時ホームページ等を活用したきめ細かな情報発信に努めます。

平成 29 年度

市民安全部の運営方針

<部の構成>

市民室、市民活動課、危機管理室、消費生活センター

<担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。
- (5) 防災及び防犯に関すること。
- (6) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 86名 |
| 再任用職員 | 15名 |
| 任期付職員 | 18名 |
| 非常勤職員 | 24名 |
| 合計 | 143名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市民安全部は、不特定多数の市民が訪れる戸籍・住民異動届等の窓口や消費者被害の相談、住民自治の基本となるコミュニティ・自治会への支援、安全・安心なまちづくりの根幹を成す防災・防犯対策など、市民生活に密着した事務事業を展開しています。

平成 29 年度は、本庁市民室の待合コーナーを拡充し、第 4 日曜日の休日開庁の継続実施やマイナンバーカードの普及など、窓口サービスの向上に努めます。

また、地域の公共的課題を解決するため、地域担当職員制度の充実を図るなど、校区コミュニティ協議会や NPO との協働によるまちづくりを推進します。

市民生活の安全・安心を守るため、地域防災訓練や出前講座、災害応援協定などソフト面での防災対策の充実を図り、万一の大災害に備えた「自助共助」意識の醸成に力を注ぐとともに、防犯カメラの増設や高齢者を中心にした消費者被害対策の充実努めます。

2. 重点施策・事業

(1) オリジナルの婚姻届書や出生届書の作成

| | |
|------|--|
| 目標 | 郷土愛がより深まるよう、本市及び交野市のキャラクターを採用したオリジナルの婚姻届書や出生届書を作成するとともに、記念撮影コーナーを本庁市民室・各支所の計 4 カ所に設置します。 |
| 取り組み | オリジナルの婚姻届書については、七夕に合わせて 7 月から、出生届書については 10 月から、配布します。また、これに合わせて、本庁市民室・各支所に記念撮影コーナーを設けます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：3,273 千円 |

| (2) 協働によるまちづくりの推進 | |
|--------------------------|---|
| 目標 | 地域の公共的課題を効果的に解決するためには、行政だけでなく、市民や市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO など）、事業者といったさまざまな主体がまちづくりの担い手となり、協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要です。 協働の実現には、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。 |
| 取り組み | 協働によるまちづくりを今後さらに推進していくため、地域担当職員制度の充実や地域との関わりをより深めるための取り組みを検討するとともに、協働ハンドブックを活用した学習会の開催等に取り組み、職員の協働の意識を高めていきます。 また、地域の公共的課題の解決に取り組んでいる NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実施します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：570 千円 |

| (3) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築 | |
|------------------------------------|---|
| 目標 | 校区コミュニティ協議会の主体的な活動を支援するため補助金を交付していますが、地域では役員の高齢化や担い手不足、活動資金の確保など、さまざまな課題を抱えています。今後、地域活動の活性化を図っていくためにも、地域の自主性を高める補助制度の構築に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 校区コミュニティ協議会への補助制度については従来の手法を見直し、より地域の自主性が高められるよう、協働の視点を持ちながら制度の再構築を行います。 |

| (4) 防犯カメラの増設 | |
|---------------------|--|
| 目標 | 通学路等の安全対策の強化に向け防犯カメラを増設します。 |
| 取り組み | 防犯環境整備事業の一環として街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的に、現在、市内に329台の防犯カメラを設置し運用していますが、通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして650台の防犯カメラを増設し、通電作業が完了した防犯カメラから試験運用として活用しながら、平成29年10月から本格運用を開始します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：38,202 千円 |

| (5) 防災啓発の充実 | |
|--------------------|--|
| 目標 | 多様な啓発活動の実施で、広く市民へ防災啓発を行います。 |
| 取り組み | 市内イベントにおける防災啓発ブースの出展や地域の自主防災訓練への支援、各種出前講座の実施などを通じて、防災知識の普及、「自助共助」意識の高揚につなげていきます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：724 千円 |

(6) 消費者被害対策の推進

| | |
|------|---|
| 目標 | 消費者問題が複雑化・多様化する中、深刻なトラブルに遭わないよう、消費者一人ひとりに正しい知識を身につけていただくため、さまざまな消費者教育・啓発を行います。 |
| 取り組み | 市民向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、消費者トラブルに巻き込まれた際の相談ダイヤル(188)をコンビニのPOSレジ画面上に表示することで、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知します。あわせて、高齢相談者への取り組みを強化するため、関連部門との連携を密にし、情報収集に努めます。 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------|--|
| 3. 北部支所における空きスペースの有効活用 | 小規模保育や保健センターの北部地域の拠点として、北部支所の空きスペースの一部を利活用します。 |
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | 市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている、特定非営利活動法人枚方市勤労市民会について、自立運営に向けた取り組みを促進するため、平成29年度に、会員拡大の方策や会費の値上げも見据えた経営プランを作成していただく予定であり、今後の支援のあり方を会と十分協議を重ねながら検討します。 また、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターについては、平成28年度に策定した中長期プランに基づき、改善に向けた取り組みを進めるよう求めていきます。 |
| 16. 市民交流センターのあり方の決定 | 市民交流センターについては、生涯学習市民センターと類似した性格、内容の施設であることや一部の貸室の低調な利用実態等を踏まえ、施設の活性化とともに効率的な運用を図るため、同センターを牧野生涯学習市民センターの分館と位置づけ、牧野生涯学習市民センター・図書館との一体管理及び指定管理者制度の導入について検討します。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|---|
| 窓口サービスの向上 | 市民室での住民異動に連動する各種手続き(国民健康保険・児童手当等)について、担当課と連携し、丁寧な説明や適切な取り継ぎを行うとともに、迅速な対応に努めます。 また、本庁証明発行コーナーのレイアウトを変更し、新たに待合スペースを設けます。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------------------|---|
| マイナンバーカードの普及促進 | マイナンバーカードの普及促進を図るため、郵送やインターネットで国に直接申し込みをする従来の方式に加え、高齢者等のニーズを踏まえ、市民室・支所で申請を受け付けます。 また、市の施設などにおいて、臨時の申請受付窓口を設けることを検討します。 |
| 自主防災組織への支援 | 継続的かつ効果的に地域防災力を向上させるため、既存受講者に対してのフォローアップに取り組むなど、地域防災推進員の育成事業について、研修内容の改善・充実を図ります。 |
| 啓発月刊誌「くらしの赤信号」の配布方法の見直し | 悪質商法の手口及び対策等を記載している啓発月刊誌「くらしの赤信号」について、より多くの市民の方へ周知できるような手法へと見直します。 |

4. 予算編成・執行

- ◆地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活相談体制の整備や、大型講演会の実施、コンビニ POS レジ画面によるセンターPR、啓発冊子の作成など、さまざまな消費者教育・啓発事業に取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆窓口事務や相談事務における正確、迅速、親切丁寧な対応をめざして、職場内研修等や専門研修を通じて、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。また、コミュニティや各種団体等と連携してさまざまな取り組みを進めていくため、職員のコーディネート能力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆市民安全部の業務のうち、防災、防犯、消費者保護の分野は特に市民への周知啓発が重要なウエイトを占めるため、単なる事業実施にとどまらず、外部メディアにもしっかりと露出できるよう積極的な情報発信に努めます。
- ◆平成 29 年度は、戸籍のオリジナル届書を 7 月の七夕にあわせて配布する予定で、交野市と共同製作という全国的にも珍しい取り組みとして、マスコミに情報提供するなど、全国に発信します。
- ◆マイナンバーカードの交付を円滑に進め、また、証明書発行に係る行政コストを抑え市民の利便性の向上に繋がるコンビニ交付サービスを普及させるため、市ホームページや広報ひらかた等を通じて積極的な情報発信に努めます。

- ◆校区コミュニティ協議会や特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPOの継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報、ボランティア活動に関する情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。
- ◆防災訓練や、防災マップを利用した出前講座等で、地域における災害リスクの周知を行うとともに、各イベントにおいて防災啓発ブースを積極的に展開し、市民一人ひとりに対し、防災情報を発信していきます。
- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。また、『くらしの赤信号』については、より多くの市民の方へ周知できるような手法へと見直します。

平成 29 年度

総務部の運営方針

<部の構成>

人材育成室人事課、人材育成室職員課、コンプライアンス推進課、総務管理課、情報推進課

<担当事務>

- (1) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (2) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (3) 文書管理及び法規に関すること。
- (4) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 統計に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 65名 |
| 再任用職員 | 6名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 22名 |
| 合計 | 93名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

将来の枚方を担う優秀な人材の確保と育成に努めるとともに、メリハリのある人事・給与制度の充実に取り組み、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

また、個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、第2次枚方市情報化計画に基づく施策を推進し、公正かつ効率的な行政運営を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築

目標

社会一般の情勢に適応した適正な給与水準の確保に努め、職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。

取り組み

職員のモチベーションのさらなる向上を目的に、新たに設置する「枚方市人事行政制度調査審議会」における検討状況等を踏まえ、メリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。また、あわせて技能労務職員については、担うべき職務内容の整理を行い、適正配置と給与水準の適正化に向けた取り組みを進めます。

(2) 職員の多様な価値観や個性を尊重する市役所づくり

目標

多様な価値観や発想を行政に反映させる観点から、採用、登用、人材育成、職場環境の改善など、あらゆる面から女性の活躍を推進します。

また、障害者差別解消法に基づく施策を推進し、障害者雇用に積極的に取り組むとともに、障害のある職員が採用後も安心して永く働き続けることができる職場環境の醸成に努めます。

| | |
|---------------------|--|
| 取 組 み | 「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、職員の意識改革などを図り、女性の活躍を推進する様々な取り組みを進めます。 |
| | また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」などを活用し、研修を通じて職員理解を深めるほか、障害者枠を設定した採用を検討するなど、障害者雇用や就労支援に積極的に取り組みます。 |
| 平成 29 年度当初予算：490 千円 | |

(3) 職務の執行に対する意見、要望等の記録の公表

| | |
|-------------|--|
| 目 標 | 「職務の執行に対する意見、要望等の記録」を公表することにより、不相当要求行為を防止し、適正な公務の執行及び健全な市政の運営の確保を図ります。 |
| 取 組 み | 「職務の執行に対する意見、要望等の記録」の公表基準を定め、平成 28 年度の意見、要望等から公表を行います。 |

(4) 情報公開制度及び個人情報保護制度の見直し

| | |
|-------------|---|
| 目 標 | マイナンバー制度の開始に伴い、個人情報保護制度が部分的に全国化・共通化されるとともに、「個人情報保護法」及び「行政機関個人情報保護法」が改正され、個人の行動・状態等に関するいわゆるパーソナルデータの利活用の促進が図られたことも踏まえて、情報公開制度及び個人情報保護制度の円滑な推進に向けた見直しを行います。 |
| 取 組 み | 行政の情報化が進展する社会状況の変化によって生じた制度上の課題の解決及び国制度との間にある不合理な差異の解消に向け、見直しに取り組みます。 |

(5) 市制施行 70 周年記念式典の開催

| | |
|-----------------------|---|
| 目 標 | 市制施行 70 周年の節目の年にあたり、「枚方市市制施行 70 周年記念式典」を開催します。 |
| 取 組 み | 平成 29 年 11 月 8 日、記念式典を開催し、市有功者や市政功労者への表彰や、本市に縁のある著名人によるイベント等で、市民の皆さんとともに枚方市の歩みを振り返り、70 周年を祝います。 |
| 平成 29 年度当初予算：3,918 千円 | |

(6) 電子自治体推進事業

| | |
|--------|--|
| 目 標 | 「オープンデータ（公開する行政情報）」の拡充を図り、行政の透明性・信頼性を確保するとともに、官民協働によるまちづくりを推進します。また、庁内にタブレット端末を用いた「ペーパーレス会議システム」を導入する等、IT を活用した行政事務の効率化を図ります。なお、より一層行政サービスを向上させる観点から、「行政手続のオンライン化（電子申請）」の導入について、検討を進めます。 |
|--------|--|

| | |
|-------------|---|
| 取 組 み | 「オープンデータ」は、引き続き拡充を進めるとともに、平成 28 年度に市民参加イベントで作成されたアプリを市の試行版アプリとして市内大学と共同で拡張するなど、さらなる利活用の促進を図ります。また、庁内会議の運営の円滑化・効率化を図るため、より効果的に「ペーパーレス会議システム」を利用できるよう、職員のシステム操作スキルの向上に努め、本格導入に向けた取り組みを進めます。 |
| | さらに、行政手続きがワンストップでできる「マイナポータル（マイナンバー制度のオンラインサービス）」の運用開始に向け、関係部署と環境整備に取り組みます。 平成 29 年度当初予算：2,800 千円 |

(7) 公衆無線 LAN 環境整備事業

| | |
|-------------|--|
| 目 標 | 災害時における住民の情報収集及び発信の通信基盤を整備するため、公共的な防災拠点等に「公衆無線 LAN」を設置し、市民・地域の安全を確保します。また、平時においても、「公衆無線 LAN」を有効に開放し、市民等の利便性の向上を図ります。 |
| 取 組 み | 災害時の第 1 次避難所である市民交流センター、メセナひらかた会館、枚方公園青少年センター、サプリ村野の 4 拠点に「公衆無線 LAN」を導入し、平成 30 年 1 月より稼働予定です。（同時に、第 1 次避難所である教育施設（小中学校）にも整備予定です。） 平成 29 年度当初予算：8,481 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 17. 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進 | 人事給与・庶務事務システムを刷新し、さらなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進を図ります。 |
| 18-1. 電子自治体の推進（図書館システム及び地図情報システム更新等による活用） | 教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築に合わせ利用範囲を小中学校にも広げます。また、住基情報を利用できる地図情報システムを導入し、効率的な行政運営を図ります。 |
| 18-2. 電子自治体の推進（オープンデータ化の拡充・活用） | 市民の利便性の向上を図るため、公開する行政情報（オープンデータ）の種類を拡充に取り組みます。また、オープンデータを活用した試行版スマホ用アプリの検証、及び機能の選択等を実施し、公式アプリの導入に取り組みます。 |
| 18-3. 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入） | 庁内の会議運営の円滑化・効率化を図るため、試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、その効果の検証結果に応じ、本格導入に向け取り組みを進めます。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 18-4. 電子自治体の推進 (自治体クラウドの推進) | 自治体クラウド(地方自治体の情報システムの集約と共同利用)の推進のため、効果の高い業務の洗い出しや他団体調査等を実施し、導入に向けた取り組みを進めます。 |
| 45-1. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み (庁舎維持管理業務) | 老朽化が著しい庁舎における緊急修繕や環境整備に、効率的・効果的かつ迅速に対応できるよう職員の適正配置に取り組みます。 |
| 48. 人材育成基本方針に基づく職員力の向上 | 職員が高いコンプライアンス意識を備えた「自律型職員」へと成長するため、各ステージで必要となる能力を確実に身に付けることができるよう各種研修に取り組みます。 |
| 49. メリハリの利いた人事・給与制度の充実 | 職員のモチベーションの向上や人材育成の観点を踏まえつつ、人事評価制度における給与反映の拡充及び厳正かつ適正な運用を図ります。また、効率的でコンパクトな組織構築に向け、さらなる管理職員数の縮減や、若手職員の早期登用に取り組み、メリハリのある人事・給与制度の充実を図ります。 |
| 50. 職員定数と給与水準の検証 | 中核市移行後3年が経過したことから、「職員定数基本方針」を現状の事務事業量から精査・検証するとともに、「新行政改革実施プラン」の取り組み課題の内容を踏まえ改訂します。また、技能労務職員の適正配置に向け検討を進めるとともに、適用する給料表について課題整理を図り、適正運用に向け取り組みます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------|--|
| 人事・給与システムの刷新 | 導入から10年が経過した「人事・給与システム」を刷新します。人事評価や健康管理などの業務について、一元管理できるシステムを本格稼働させ、効率的・効果的な事務執行体制を確立します。 |
| ハラスメントの防止 | 全ての職員が個人として尊重され、信頼し合って働くことのできる職場環境を醸成するため、ハラスメント防止研修等の未然防止に向けた取り組みを進めるとともに、安心して相談できる相談体制を構築します。 |
| セキュリティ対策の強化 | マイナンバー制度の情報連携が開始される平成29年7月までに、ネットワークの分断などの技術的セキュリティ対策に取り組みます。また、研修や訓練を定期的・継続的に実施することで、職員の情報セキュリティ意識と対応力の向上を図ります。 さらに、重要情報を管理するサーバ設置エリアについては、入退室を明確に分断し、セキュリティの確保・向上を図ります。 |
| タブレット端末等の導入 | 持ち運びが容易で、利便性の高いタブレット端末の有効な利活用について、セキュリティにも十分配慮し、導入を進めます。 |

4. 予算編成・執行

- ◆共用封筒及び給与明細書への広告掲載や広告付き地図案内板の設置等により、引き続き、財源確保を図ります。（年間約 240 万円）
- ◆一般的に償却期間の短いリース契約のサーバ等の情報機器については、状況に応じ契約期間を見直し、費用縮減を図ります。
- ◆端末調達時には、各課との合併入札を推進し、スケールメリットによる事務負担の軽減と仕様の適正化及び費用縮減を図ります。
- ◆職員向けポータルサイト等に広告を掲載することにより、新たな財源確保に向け取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆職員の人材育成には、風通しの良い職場環境を醸成し、組織で人を育てる観点が、なにより重要であることから、部下の「ワーク・ライフ・バランス」を考慮しつつ、組織として確実に業績・結果を出すことができる「イクボス」（上司）を養成する講座を実施します。
- ◆人権研修・公務員倫理研修を職場研修の必須科目に位置づけ、全職場、全職員で取り組むことで、職員一人ひとりの「コンプライアンス意識」の向上や、人権感覚に敏感な職員の育成を図ります。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化などに取り組み、職員の「安全運転」への意識を高めます。
- ◆「情報スキル向上計画」に基づき、それぞれの役割に応じた情報スキルの向上が図れるよう研修に取り組みます。「マイナンバー制度」の導入を踏まえ、個人情報保護や最新のサイバー攻撃対策等に関する研修や訓練を充実し、職員のさらなる意識向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆女性活躍推進に関わる情報発信
女性の活躍を推進する観点から、女性採用比率・女性管理職比率などの項目について公表するとともに、就職活動中の学生等に向け、本市の女性の就業生活における活躍の推進に関する取り組みをはじめ、仕事と子育ての両立支援の制度など、様々な情報を発信します。
- ◆交渉録の公開
職員団体との交渉について、透明性を確保する観点から、交渉録を市ホームページに公開します。
- ◆市制施行 70 周年の PR
本庁舎のエレベーターに市制施行 70 周年記念ロゴ・キャッチフレーズを表記した PR ラッピングを行うとともに、庁舎内にカウントダウンボードを設置し、市制施行 70 周年を市民に広く周知します。

◆ホームページの充実

本市で実施している情報化施策や情報セキュリティ対策、子どもを守るニュースなど、市民の関心の高い内容を掲載し、情報発信に努めます。

◆オープンデータ（公開する行政情報）の利活用促進

オープンデータの拡充を図るとともに、市民や事業者等が作成したアプリケーションの活用事例を紹介するなど、市民への周知を図り、官民協働によるまちづくりを推進します。

平成 29 年度

財務部の運営方針

<部の構成>

資産活用室資産活用課、資産活用室財産管理課、財政課、総合契約検査室契約課、総合契約検査室工事監理課、税務室税制課、税務室市民税課、税務室資産税課、税務室納税課、税務室債権回収課

<担当事務>

- (1) 市議会に関すること。
- (2) 予算その他財政に関すること。
- (3) 市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (4) 契約及び工事の検査並びに審査に関すること。
- (5) 市税に関すること。
- (6) 税外債権に関すること。
- (7) 財産区に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 145名 |
| 再任用職員 | 10名 |
| 任期付職員 | 4名 |
| 非常勤職員 | 3名 |
| 合計 | 162名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「財政」「税」「契約」「財産」に関連した業務を担っています。

平成 29 年度においても、引き続き税の公平性、明確性を確保するため、正確な事務執行に努め、徴収率の維持・向上に取り組めます。

財政運営にあたっては、限られた財源の中、収支均衡を基本としながら、将来負担となる市債残高にも留意し、財政の健全性を維持していきます。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財産については、「公共施設マネジメント推進計画」に基づく取り組みを進めるなど、適正な管理と有効活用に努めます。

財務部では、これらの専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

2. 重点施策・事業

(1) 公共施設マネジメントの推進

| | |
|------|---|
| 目標 | 今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。 |
| 取り組み | 平成 30 年度からの公共施設評価実施に向け、「施設カルテ」の作成と、施設の集約化や複合化などを適切に判断できるよう評価手法についての検討を進め、「公共施設評価基準」を作成します。 |

| (2) 新地方公会計制度の導入 | |
|------------------------|---|
| 目標 | 財政の透明性を高め、市の財政に関する市民への説明責任をより適切に図るため、国の示す統一的な基準による新たな公会計制度に基づく財務書類を作成します。新たな公会計制度は、複式簿記、発生主義により、現金支出を伴わないコストの把握や、ストック情報とフロー情報の両面を把握することが可能となります。今後、適切な資産管理、予算編成などに活用していく予定です。 |
| 取り組み | 本市では、平成 28 年度において、平成 27 年度決算数値に基づく一般会計等の財務書類の作成を行いました。平成 29 年度においては、平成 28 年度決算数値に基づき、一般会計等財務書類に公営事業や、一部事務組合等の会計を連結した財務書類を作成します。 |

| (3) 未収金対策の強化 | |
|---------------------|--|
| 目標 | 市税については、これまで現年度課税分に重点を置いた徴収を行うことにより滞納繰越を防止する取り組みや、債権を中心とした厳格な滞納処分の執行等の取り組みにより、平成 27 年度に徴収率 97.9%を達成しました。今後も目標とする 98%の達成と、その後の維持向上に努めます。 税外債権については、平成 27 年度末において約 60 億円の未収金があり、その縮減に向けて債権回収条例を制定し、条例に基づく取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、個人住民税における特別徴収の徹底について平成 30 年度からの特別徴収義務者の一斉指定に向け、予告通知を送付するとともに、これまで効果のあった取り組みを充実させ、滞納繰越額をさらに縮減させていきます。 税外債権については、債権管理の更なる明確化や統一基準として債権回収条例を制定し、適正で効率的な事務処理を行い、未収金回収強化の取り組みに努めます。 |

| (4) ふるさと寄附金ワンストップ特例の対応 | |
|-------------------------------|--|
| 目標 | 平成 27 年の税制改正による、ふるさと寄附金にかかる特例控除額の拡充とワンストップ特例の創設に伴い、ふるさと寄附金は全国的に大幅に増加しており、ワンストップ特例申請について今後も増加が予想されることから、適正かつ効率的な事務執行を図ります。 |
| 取り組み | ワンストップ特例申請にかかる他自治体への寄附に伴う本市への通知は、平成 27 年約 6400 件、平成 28 年約 1 万件と増加しています。本市への寄附に伴う申請も、平成 27 年 3 件から、平成 28 年の返礼品開始により約 900 件と大幅に増加しています。今後とも増加することが見込まれるため、特例申請の適用・非適用の確認も含め、迅速かつ適切に処理できるよう体制整備を図ります。 |

| (5) 固定資産税の評価替え | |
|-----------------------|---|
| 目標 | 平成 30 年度は、土地・家屋について 3 年ごとに見直す評価替えの年度にあたるため、適正な評価替えに向けての準備を進めます。 |
| 取り組み | 評価替えに伴い、固定資産評価事務取扱要領（土地編）、家屋評価マニュアルの改編・改正を行い、課内における研修等も行うことで担当職員全員が評価替えにかかる統一的基準の認識と手法等についての認識を共有し、適正な評価を行っていきます。 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------------------|--|
| 4. 市有財産の有効活用 | 新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集する制度を構築し、市有財産の有効活用を図ります。 |
| 5. 公債費の抑制 | 減債基金（貯金）を活用した、地方債の繰上償還に適切に取り組みます。 |
| 6-1. 市税等の収入確保 （ふるさと寄附金の推進） | ふるさと寄附金について、体験型の返礼品の導入を図るなど、さらなる寄附額の向上をめざします。 |
| 6-2. 市税等の収入確保 （未収金対策の強化） | 債権回収条例の制定に向けての取り組みを行います。また、大阪府と府内市町村が連携協力して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を特別徴収義務者として一斉に指定するなど、徴収率 98%以上をめざします。 |
| 7. 特別会計・企業会計の 経営健全化と一般会計繰 出金の抑制 | 特別会計・企業会計への繰出金については、国が設ける基準及び、市独自の判断で行う基準外の繰出金において、その必要性を精査し、繰出金総額の抑制を図ります。 |
| 14. 外郭団体等の経営健 全化の促進 | 平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成 29 年度においては、約 1 億 5500 万円の公社保有地の縮減を図ります。 |
| 19. 公共施設等総合管理 計画の策定及び推進 | 将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、平成 28 年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、取り組みを推進します。 |
| 20. 統一的な基準による 地方公会計の整備 | 一般会計等財務書類に公営事業や一部事務組合等の会計を連結した財務書類を作成します。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|---|
| 業務マニュアルの充実 | 部内各課において、共通認識と効率的な事務執行を図るため、業務マニュアルの充実に努めます。 |
| 償却資産にかかる未課税物件調査の充実 | 償却資産にかかる事業所調査の周期を5年から4年に改め、適正な賦課と税収の確保に努めます。 |
| インターネット公売の活用促進 | 差し押さえた不動産やタイヤロックの実施により引き上げた車両等のインターネット公売の取り組みを促進し、市税の徴収強化を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆財務部は、税・契約・財産管理など内部事務を担っており、定期定例の予算執行が大半を占めていますが、できる限り執行段階での精査・工夫を行い、経費の節減に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆各業務においてスケジュールを精査するとともに、進行管理を的確に行うことにより、時間外業務の縮減に努めます。
- ◆経験年数の浅い職員に対する研修などを通じ、その育成に努めます。
- ◆入札・契約にかかる職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。
- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに年2回「市税リポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。
- ◆市税以外の4債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）所管部署職員の徴収ノウハウ向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

6. 広報・情報発信

- ◆税に関する制度の情報発信
税に関する制度や取り組みをわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページなどにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解してもらうことを目的として、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、広報ひらかたや市ホームページ、メールなどによる発信を行い、引き続き周知を図ります。

◆滞納処分強化等に関する情報発信

市のホームページを通じて、滞納者に対する「タイヤロック」や「インターネット公売」等の滞納処分強化の取り組みなど、多くの市民に周知するとともに、市税納期限までに納付いただけるよう周知を図ります。

◆予算関係資料の充実

当初予算にかかる公表資料について、より見やすくわかりやすい内容となるよう改善を図ります。

平成 29 年度

産業文化部の運営方針

<部の構成>

産業文化政策課、産業振興室商工振興課、産業振興室賑わい交流課、産業振興室農業振興課、文化生涯学習室

<担当事務>

- (1)生涯学習の推進に関すること。
- (2)市民文化及び都市交流に関すること。
- (3)商工業及び観光に関すること。
- (4)農業に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 58名 |
| 再任用職員 | 15名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 37名 |
| 合計 | 110名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

産業文化部は、商工業、観光、農業という産業と文化・生涯学習の振興を担当しており、いずれも「豊かで誇りある枚方」を実現する上で、欠かせない施策分野です。

市内産業の振興は、地域での雇用創出や税収確保の面からも重要であり、創業支援をはじめとした新たな産業の創出や商工業の活性化に向けた取り組みを行います。

さらに、農業後継者の育成と農業経営に必要な農地確保など、まちづくりの観点から「農」を守る取り組みを進めます。

また、文化芸術の拠点である(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備に取り組むとともに、昨年度策定した文化芸術振興計画に基づき、本市で培われてきた文化・芸術の土壌をさらに発展させていきます。

これらを効果的に進めるため、市民や関係団体、事業者等と連携・協力しながら取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 観光施策の戦略的推進

| | |
|------|---|
| 目標 | 賑わいの創出や地域の活性化を図るため、淀川の自然や枚方宿といった歴史・文化資源をはじめ、ショッピングモールといった民間施設などあらゆる地域資源を活用し多くの人が訪れたいと思えるまちとなるよう取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 枚方市において活用可能な地域資源の掘り起こしを行い、様々な媒体を活用して情報発信を行います。 |

| (2) 新たな名物の開発及び発信 | |
|-------------------------|--|
| 目標 | 本市と交野市の共通の地域資源である天野川を活用した「天の川ツーリズム」や、「ふるさと名物応援宣言」の実施等、これまでの取り組みに加え、両市の地域資源を活用した名物商品の開発などにより、さらなる魅力発信に取り組みます。 |
| 取り組み | 交野市、北大阪商工会議所、民間事業者等と連携を図り、枚方市と交野市の地域産業資源等を活用した新たな名物となる商品開発に取り組みます。 平成 29 年度当初予算：1,000 千円（交野市：1,000 千円） |

| (3) 市制施行 70 周年記念事業の実施 | |
|------------------------------|---|
| 目標 | 市制施行 70 周年を契機に地域資源を活用した事業を実施し、賑わいの創出やまちの魅力創造につなげます。 |
| 取り組み | 地域資源である淀川や枚方宿地区において、「音と光のファンタジーナイト」を含む複合イベント「HIRAKATA くらわんかーニバル」や「枚方宿時代行列」を実施し、関連実施する事業が新たな賑わいを創出する地域事業として定着することをめざします。 また、本市への愛着や誇りが深まるよう「ひらかた Quiz グランプリ」を実施します。 平成 29 年度当初予算：42,200 千円 |

| (4) 生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入 | |
|--|---|
| 目標 | 指定管理者制度を先行導入した蹉跎・牧野の導入状況の検証を行い、楠葉・御殿山・津田・菅原の 4 カ所の生涯学習市民センターと図書館の複合施設について、平成 30 年度からの導入に向け取り組みます。 |
| 取り組み | 先行導入 2 施設の導入状況の検証結果や各施設の多様性、選定における競争性の確保の観点等を踏まえ業務仕様を検討していきます。 平成 29 年度当初予算：113,040 千円 |

| (5) 枚方市文化芸術振興計画の推進 | |
|---------------------------|---|
| 目標 | 平成 29 年 3 月に策定した枚方市文化芸術振興計画に基づき、文化芸術施策を総合的に実施します。本計画に掲げる文化芸術活動の拠点施設の整備については、集客と賑わいを創出する新たな文化芸術の拠点として（仮称）枚方市総合文化芸術センターの平成 32 年度中の開館をめざすとともに、文化芸術アドバイザーの配置や同センターへの指定管理者制度導入に向け、取り組みます。また、本市の美術施策の推進に関する基本的な考え方を取りまとめます。 |

| | |
|-------------|--|
| 取 組 み | <p>文化芸術振興計画に基づき、学校へのアウトリーチ事業として子どもたちが直に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、公共スペース等で展示を行い、若手芸術家の育成を支援する事業を展開するなど、具体的な文化芸術施策の推進に取り組んでいきます。</p> <p>拠点施設の整備については、昨年度に引き続き（仮称）枚方市総合文化芸術センターの設計作業を進め、平成 29 年度中に実施設計を完了します。また、同施設のプレ事業やオープニングイベントのプロデューサーとして事業企画等を担当する文化芸術アドバイザーの選定を行うとともに、指定管理者制度導入に向けた具体的な検討を進めます。</p> <p>本市には優れた美術作品を鑑賞できる機能や、美術作品などを保存し、調査研究を行う機能が不足しているなどの課題を踏まえ、平成 29 年度中に美術館を含む美術施策の推進に関する基本的な考え方を策定します。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：169,438 千円 |

（６）農業被害対策事業

| | |
|-------------|---|
| 目 標 | <p>近年の急激な都市化や生活様式の変化により、自然環境に大きな影響を与え、野生鳥獣の生息数、生息域が拡大したことから、農作物や農地への被害が生じており、貴重な農地を保全するため、有害鳥獣を一定数捕獲することで、自然と調和のとれた環境保全に取り組めます。</p> |
| 取 組 み | <p>大阪府猟友会との業務委託契約により、有害鳥獣の捕獲を行います。</p> <p>平成 29 年度当初予算：350 千円</p> |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|--|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人枚方文化観光協会については、経営健全化に向けて、平成 28 年度に策定した経営計画の進捗管理を行い自立を促します。 ・（仮称）枚方市総合文化芸術センターの運営は、当該施設の基本方針に基づき、公募によるソフトとハード運営を一体化して、指定管理者が担うことから、現在、市民会館大ホールで文化事業を担っている公益財団法人枚方市文化国際財団の今後のあり方について検討を進めます。 |
| 40. 指定管理者制度の拡大 | <p>指定管理者制度を先行導入した蹉跎・牧野の導入状況の検証を行い、楠葉・御殿山・津田・菅原の 4 カ所の生涯学習市民センターと図書館の複合施設について平成 30 年度から導入します。</p> |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------|---|
| イベント等の効率的な運営 | 年間を通してイベント等の事業が多い上に、新たな事務事業が移管になったことと、70周年記念事業も実施することから、部内応援も含め、効率的な運営手法や体制について検討します。 |
| 効率的な事務執行について | 部内のイベントをはじめスケジュールをグループウェアで共有し、日程調整、部内応援体制を円滑に行います。 |

4. 予算編成・執行

- ◆改革・改善サイクル等の指摘や、これまでの事業の実績等を踏まえ、イベント等の内容や委託、補助金の見直しに取り組むとともに、国等の様々な補助金等の有効活用を行うなど、より効率的な予算編成・執行管理に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆産業文化部の業務は、市民や関係団体、事業者等との連携が重要であることから、研修やOJTを通じ、コミュニケーション能力を高めていくとともに、計画的な有給休暇の取得などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みも促進しながら、業務の円滑な遂行に努めます。
- ◆産業文化部の業務は幅が広く、それぞれの業務が密接に関係しており、部内職員が産業文化政策の全体像を把握することでさらに充実した施策展開を行うため、部内研修を実施します。

6. 広報・情報発信

- ◆産業文化部で実施する様々なイベントについて、広報ひらかたやホームページのほか、マスメディアや地域メディア、ツイッター、フェイスブックなどを活用し、よりわかりやすく、効果的な情報発信に努めるとともに、各種団体等との意見交換会の場など、様々な機会を通じ、施策の周知に努めます。
- ◆産業振興キャラクター「ひこぼしくん」を市制施行70周年におけるイベント等への出演をはじめ、チラシへの掲載など様々な機会を捉え認知度を高めていくことで市内産業の振興と本市の魅力発信のツールとして活用していきます。

平成 29 年度

健康部の運営方針

<部の構成>

健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課、保健所（保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター）

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3) 後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6) 医療助成に関すること。
- (7) 保健所に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 214名 |
| 再任用職員 | 2名 |
| 任期付職員 | 8名 |
| 非常勤職員 | 82名 |
| 合計 | 306名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

※保健所については、別途、方針を掲げています。

1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策、介護予防等の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

また、市民の生活の安全・安心の確保を図るため、医療救護体制の再構築に向けて、災害時における「地域災害医療本部」の設置等、関係機関との協議や連携訓練を行うなど、連携強化を進めます。

国民健康保険については、財政運営の広域化等、平成 30 年度から予定されている制度改革に対応していくため、国や大阪府の動向を注視しながら適切に取り組みを進めます。

具体的な事業の実施に当たっては、今年度、設立 5 周年を迎える“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策の推進体制を強化します。

2. 重点施策・事業

(1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

目標

市内の充実した社会資源を最大限に活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実、災害時における医療救護体制の強化を図るため、健康医療都市ひらかたコンソーシアムに掲げる 8 つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害医療訓練をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。

| | |
|-------------|---|
| 取 組 み | 健康医療都市ひらかたコンソーシアム 5 周年記念事業として、健康・医療・福祉フェスティバルと同日に、在宅医療をテーマとした講演会を開催するとともに、コンソーシアムの 5 年間の取り組みを紹介したパンフレットを作成します。また、平成 27 年 6 月から実施している医療通訳士登録派遣事業は、さらなる派遣体制の安定を図り、かつ、対象言語の拡大を図るため、第 3 回医療通訳士養成講座を実施します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：5,972 千円 |

(2) 救急医療体制の整備

| | |
|-------------|--|
| 目 標 | 本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から高度救命救急医療機関までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転にあわせて、初期救急医療体制について検討を行います。 |
| 取 組 み | 関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、医師会館及び休日急病診療所の移転にあわせて、初期救急医療体制のあり方について、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：239,876 千円 |

(3) 災害時の医療救護体制の再構築

| | |
|-------------|--|
| 目 標 | 災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。 |
| 取 組 み | 災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との協議・調整を行いながら、国が広域的に行う大規模地震時医療活動訓練にあわせた訓練を実施するとともに「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」の策定を進めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：2,064 千円 |



(4) 第 3 次枚方市食育推進計画の策定

| | |
|-------------|--|
| 目 標 | 子どもから大人まで市民一人ひとりが自らの「食」について考え、行動することを目的に、食育を総合的かつ計画的に推進する指針として「第 3 次枚方市食育推進計画」を策定します。 |
| 取 組 み | 平成 28 年 3 月に策定された国の第 3 次食育推進基本計画を踏まえ、本市においても食育基本法第 18 条に基づく市町村計画を策定するため、「食に関する市民意識調査」等を実施して基礎データの収集を行い、平成 30 年度から平成 34 年度までを計画期間とする「第 3 次枚方市食育推進計画」を策定します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：2,024 千円 |

| (5) 国民健康保険特別会計の財政健全化 | |
|-----------------------------|--|
| 目標 | 累積赤字の解消を図り、平成 30 年度から施行される国民健康保険制度の広域化の準備を進めます。 |
| 取り組み | 滞納処分強化等による保険料収納率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等による医療費の適正化、一般会計からの基準外繰入金削減等の取り組みを総合的に進めます。また、広域化に関しては、都道府県が国保財政の主体となることを踏まえ、大阪府や府内自治体の動向も把握し、スムーズに新制度に移行できるよう準備を進めます。 |

| (6) 特定健康診査・特定保健指導を中核とする保健事業の推進 | |
|---------------------------------------|--|
| 目標 | 国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費増加の抑制を図るため、生活習慣病の予防等を目的とした保健事業を計画的に推進し、特定健康診査の受診や特定保健指導の利用につなげます。 |
| 取り組み | 「第 3 期特定健康診査等実施計画」「第 2 期データヘルス計画」を策定し、PDCA サイクルに基づく事業展開を図ります。 特定健康診査結果データから糖尿病性腎症のリスクの高い対象者を抽出し、希望者に 6 ヶ月間の専門的な保健指導プログラムを新たに提供することで、人工透析への移行防止等の重症化予防を図ります。 生活習慣の改善によって予防効果が大きな 40 歳代の特定健康診査受診率の向上を図るため、診査対象前の 35 歳から 39 歳の国民健康保険被保険者を対象に、インターネットを活用した郵送型簡易健診を実施します。 平成 29 年度当初予算：20,077 千円 |

| (7) 福祉医療費助成事業の運営 | |
|-------------------------|---|
| 目標 | 誰もが心身ともに健康に暮らせるまちをめざし、医療費の一部を助成することで、子どもの健やかな育成や高齢者・障害者等の健康保持及び福祉の増進に努めます。 |
| 取り組み | 大阪府において、福祉医療費助成制度の改正が進められていることから、その動向を注視し、適切に実施します。また、子ども医療費助成（高校生世代までの拡充への財源）を含めた枚方市医療費助成制度の課題整理を行います。 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------------------|--|
| 8-1. 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上） | 被保険者の資格管理をより適正に行い、差押等の滞納整理体制を強化するなどの取り組みを重点的に進めるとともに、口座振替率の向上により、現年分収納率 90%と滞納繰越収納率 24%をめざします。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 8-2. 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上） | 医療費の抑制を図るため、特定健診未受診者への受診勧奨の強化等を進め、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病予防及び重症化予防に向けた取り組みを進めます。 |
| 8-3. 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等） | ジェネリック医薬品の利用促進に向けた啓発や被保険者個人への通知、レセプト点検等給付審査によって、医療費の適正化を進めます。 |
| 21. 国民健康保険・医療助成システムの再構築 | 国民健康保険・医療助成システムについては、国民健康保険制度の広域化にあわせて再構築を行うため、中核市に対応可能なパッケージシステムを採用し、開発を進めています。今後もカスタマイズ等の経費や保守運用に要する経費の削減をめざします。今年度はテスト運用等を完了し、平成30年度からの安定的な運用環境を構築します。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|---|
| 国民健康保険・医療助成システムの再構築 | 国民健康保険・医療助成システムについては、国民健康保険制度の広域化にあわせて再構築を行うため、中核市に対応可能なパッケージシステムを採用し、開発を進めています。今後もカスタマイズ等の経費や保守運用に要する経費の削減をめざします。今年度はテスト運用等を完了し、平成30年度からの安定的な運用環境を構築します。 |
| 民間事業者のノウハウの活用 | 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施にあたり、専門性を有する事業者に委託し、利用者に効果的な保健指導プログラムを提供します。 後期高齢者医療被保険者の増加に伴い、各種申請・届出等のデータ入力件数が大幅に増加しているため、データ入力業務を民間事業者に委託します。 |
| 子育てワンストップサービスの導入 | マイナンバーカード対応のマイナポータルについて、本格運用開始（秋を目処）にともない、児童手当の手続きの一部に子育てワンストップサービスを導入し、電子申請での受付、情報連携による添付書類の省略化等、利便性の向上を図ります。 |
| 休日開庁の実施 | 6月を除き、毎月第4日曜日に申請受付を実施します。児童手当の手続きは、異動手続き時に市民室にて行いますが、その中で個別対応を要する方や児童扶養手当、特別児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、老人医療費助成、身体及び知的障害者医療費助成・未熟児養育医療給付の申請受付を行います。 |

4. 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

保険料収納率の向上等、財政健全化・赤字解消計画の取り組みの成果や、国の支援策による低所得者への保険料軽減措置の拡充、高額療養費制度の自己負担限度額引き上げの影響等を踏まえ、平成 29 年度当初予算は、平成 28 年度に引き続き、一般会計からの基準外繰入金を見込まずに保険料率を算定し、予算編成を行いました。

5. 組織運営・人材育成

◆健康寿命の延伸のための施策展開をはじめ、大規模な自然災害に備えた健康危機管理体制の強化や在宅医療の推進、保健師等の専門職の人材育成については、庁内、部内の連携を強化して取り組みます。

◆「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成 27 年度に策定したマニュアルを踏まえ、研修を実施するとともに、班体制の整備や訓練実施に向けた関係課との検討・協議を行います。

◆健康・医療・福祉フェスティバルや健康医療都市ひらかたコンソーシアム 5 周年記念事業、ひらかた食育カーニバル、健康のつどいなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、円滑に運営します。

◆朝礼や定期的な課内会議などで職員間での情報共有化を行い、また、OJT を活用し新任職員のスキルアップを図るなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

6. 広報・情報発信

◆健康医療都市ひらかたコンソーシアム 5 周年記念事業として、コンソーシアムの 5 年間の取り組みを紹介したパンフレットを作成して市民・関係者に幅広く情報発信を行います。

◆FM ひらかたを通して、定期的に、健診の受診方法や結果の見方、生活習慣病予防のコツなど健康に役立つ様々な情報を発信し、市民の健康づくりを応援します。

◆「第 3 次枚方市食育推進計画」及び「第 3 期特定健康診査等実施計画」の策定にあたり、市民意見聴取を実施します。

平成 29 年度

健康部

保健所の運営方針

<健康部 保健所の構成>

保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター

<担当事務>

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 医事及び薬事に関すること。
- (3) 食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4) 狂犬病予防、動物の愛護及び管理に関すること。
- (5) 感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6) 精神保健に関すること。
- (7) 母子保健に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 126名 |
| 再任用職員 | -名 |
| 任期付職員 | 1名 |
| 非常勤職員 | 61名 |
| 合計 | 188名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

保健所では、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる取り組みを進めています。専門的には、地域の公衆衛生に関わる、医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな業務を担っています。

第5次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努め、総合的な保健衛生サービスを推進することにより、市民の健康寿命の延伸をめざします。

2. 重点施策・事業

(1) 保健医療・公衆衛生分野における災害対策

| | |
|------|--|
| 目標 | 近年の災害においては、保健医療・公衆衛生分野での対策の重要性が言われ、DMAT（災害派遣医療チーム）や DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）等、被災地支援・受援体制の構築が進められています。被災自治体においては、医療の提供に係るコーディネートをはじめ、被災者の健康面のフォローや衛生面の管理・監視等、保健所が担う役割は大きく、本市地域防災計画では、地域災害医療本部を保健所に設置しています。そこで、災害時において、保健所が中核となって、市域の保健医療・公衆衛生に関する活動に適切かつ円滑に取り組めるよう、体制の整備を図ります。 |
| 取り組み | 関係機関等と連携し、災害対策に係る訓練を実施するとともに、マニュアルの検証・見直しに取り組めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：400 千円 |

| (2) 薬物乱用防止啓発の推進 | |
|------------------------|--|
| 目標 | 平成 27 年 11 月に小学生が大麻を吸引するという事件が発生する等、若年層への薬物汚染が急速に広がり大きな社会問題となっており、青少年による薬物乱用の根絶及び規範意識の向上は重点課題となっています。 そこで、青少年・若年層に対して違法な薬物の危険性について正しい知識の普及をめざして啓発活動を行います。 |
| 取り組み | 小学生・中学生を対象に薬物乱用防止教室に取り組む各団体と情報交換・情報共有を行うとともに、連携・協力体制の強化を図り、薬物乱用防止啓発活動を行います。 平成 29 年度当初予算：573 千円 |

| (3) ヘルシーメニューの開発支援 | |
|--------------------------|---|
| 目標 | 日々の生活の中で、栄養・食生活分野は、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病等多くの生活習慣病との関連が深くなっています。一方、本市が実施したアンケート調査によると、外食への依存傾向がみられました。そこで、食を取り巻く環境の改善が食生活面からの個人の健康づくりにつながることから、飲食店に対して啓発を行い、ヘルシーメニューの提供を通じて健康づくりの推進を図ります。 |
| 取り組み | 枚方市独自で設定する「ヘルシーメニュー基準」に基づき、ヘルシーメニューの開発及び提供を行います。市民が利用しやすいよう、冊子やリーフレットを作成し、広く周知を行います。 平成 29 年度当初予算：1,789 千円 |

| (4) 食中毒など健康危機事象発生の未然防止 | |
|-------------------------------|---|
| 目標 | 安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生 of 未然防止をめざします。 |
| 取り組み | 食の安全・安心への関心が一層高まる中、食品等事業者には HACCP（ハサップ）による衛生管理の手法を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。 平成 29 年度当初予算：15,159 千円 |

| (5) こころの健康づくりの推進 | |
|-------------------------|---|
| 目標 | 身近に個々の相談ができる体制づくりや、疾患の初期段階から適切な相談や支援につなげるためのネットワークづくりを行うことでこころの健康づくりの推進を図ります。 |

| | |
|----------|--|
| 取り 組み | 専用電話による「こころの健康相談」及び、モバイル機器を活用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」、精神保健講演会等を通して、こころの健康づくりの啓発に努めます。また、関係機関との連携や精神科医師による相談等を通じ、相談や支援を行うとともに、疾患の初期段階から適切な相談や支援につなげるためのネットワークづくりを行います。 |
| | 平成 29 年度当初予算：3,788 千円 |

(6) 難病対策の推進

| | |
|----------|---|
| 目標 | 難病患者やその家族が地域で安心して過ごせる在宅療養環境を整備します。 |
| 取り 組み | 健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体で構成する枚方市難病対策分野神経難病対策医療ネットワーク部会を通して、関係団体と情報を共有し、在宅難病患者が抱える地域医療の課題に取り組みます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：6,567 千円 |

(7) 妊産婦への支援の拡充について

| | |
|----------|--|
| 目標 | 安心して楽しく子育てできるまちの実現に向け、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援策を充実させます。 |
| 取り 組み | 産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から産婦健康診査にかかる費用を助成し、健診の結果、支援が必要な母子への心身のケアや育児サポート等を行います。また、妊娠届出時に交付する母子健康手帳のデザインを4種類準備し、妊婦やその家族が好きなデザインから選べるようにします。 |
| | 平成 29 年度当初予算：19,585 千円 |

(8) 市民の健康を支える地域拠点の整備

| | |
|----------|---|
| 目標 | 赤ちゃんから高齢者までが健康で生き生きと暮らすことができるまち、安心して子育てできるまちづくりをめざします。 |
| 取り 組み | より身近な地域で市民が気軽に相談でき、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期までの切れ目のない支援を行うことができる地域拠点を、北部支所内に整備します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：12,658 千円 |

(9) 各種がん検診の推進

| | |
|----|---|
| 目標 | がんを早期発見し、適切な治療に結びつけられるよう、引き続き、各種がん検診について受診率向上や精度管理の取り組みを進めます。 |
|----|---|

| | |
|----------------------|--|
| 取 組 み | 無料クーポン券の送付や、がん検診受診率アップキャンペーンの取り組みを継続するとともに、若年層での発症リスクが高い子宮頸がん検診については、国立がん研究センターが受診を促すためにマーケティングの考え方に基づいて作成された受診勧奨圧着はがきを送付します。また、平成 29 年 4 月から 50 歳以上の市民を対象に胃がん検診内視鏡検査を開始します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：444,787 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------|---|
| 相談業務の検証 | 「ひらかた健康ほっとライン 24」の設置に伴い、所内で実施している既存の各種相談業務について、相談件数の推移などを踏まえ、運営方法等の検証を行います。 |
| 犬猫の保管等の業務の見直し | 犬猫の殺処分ゼロをめざし、無償譲渡の取り組みを促進するとともに、犬猫の保管等の業務のあり方を見直します。 |

4. 予算編成・執行

- ◆妊産婦への支援の拡充のうち、産婦健康診査については、母子保健衛生費国庫補助金を、市民の健康を支える地域拠点整備事業については、子ども・子育て支援交付金（国・府）を活用し、効果的な事業の運営を図ります。
- ◆感染症予防対策、難病患者の在宅療養支援、がん検診の推進などの取り組みについて、感染症予防事業等国庫負担（補助）金を活用し、効果的な事業の運営を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的・計画的な人材育成の体制を構築します。

6. 広報・情報発信

- ◆FM ひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つさまざまな情報を発信するとともに、放送内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。

平成 29 年度

長寿社会部の運営方針

<部の構成>

長寿社会総務課、地域包括ケア推進課、介護保険課

<担当事務>

- (1) 高齢者福祉に関すること。
- (2) 地域包括ケアに関すること。
- (3) 介護保険に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 45名 |
| 再任用職員 | 1名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 27名 |
| 合計 | 73名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

長寿社会部は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを包括的かつ継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

平成 29 年度は、介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間の計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）」の策定に取り組めます。本計画は、介護保険法で 3 年を 1 期として策定が義務付けられている介護保険事業計画と老人福祉法に基づく老人福祉計画を一体的に策定するものです。

2. 重点施策・事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

| | |
|------|---|
| 目標 | 適切な生活支援と介護予防を一体的に提供することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できる環境づくりを進めます。 |
| 取り組み | 要支援認定者など軽度の高齢者の心身の機能を引き上げ、要介護への移行を防止するため、リハビリテーション専門職等を活用した市独自の生活支援サービスを開始します。また、地域にご協力をお願いし、身近な場所での介護予防拠点の整備や、介護予防ポイント事業の拡充など、高齢者の社会参加を促進し支える体制づくりに取り組めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：811,567 千円 |

(2) 認知症施策の推進

| | |
|----|--|
| 目標 | 認知症高齢者が地域の中で尊厳を持ち、できる限り自立した生活を送ることができるよう、認知症に対する正しい知識を普及するとともに、ニーズに沿った支援と権利擁護の取り組みを進めます。 |
|----|--|

| | |
|-------------|---|
| 取 組 み | 認知症サポーターの養成を継続し、認知症への理解を深めるとともに、認知症初期集中支援チームの活用、認知症カフェへの支援等の施策を実施します。また、市民後見制度の整備等を通して、権利擁護の取り組みを拡充します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：13,855 千円 |

(3) 在宅医療・介護連携の推進

| | |
|-------------|--|
| 目 標 | 高齢化の進行に伴い、慢性的な疾病を抱えた高齢者の増加が見込まれます。医療と介護の円滑な相互連携を図り、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境整備をめざします。 |
| 取 組 み | 医療・介護の関係者で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」等の連携体制を活用しながら、多職種連携の研修など相互理解の取り組みを進めていきます。また、それぞれの地域の特性を勘案しつつ、医療・介護関係者、地域住民、行政機関等で構成する地域ケア会議を開催し、地域の課題に対応していきます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：4,545 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------|---|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | シルバー人材センターについて、平成 27 年 3 月に策定された「いきいき 21 世紀プラン（中期計画）」に基づき、自立運営に向けた取り組みを促します。 |
| 42. くずは北デイサービスセンターの民営化 | 当地域においてデイサービス事業が必要であることを踏まえ、引き続き、指定管理者による運営を実施しながら、民営化に向けた課題の検証を行うなど、より効率的・効果的な運営について検討を行います。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------|---|
| 満足度の高い窓口対応 | 窓口アンケートを実施し、結果を踏まえて対応改善を行うとともに、窓口マニュアルを活用し、市民満足度の向上に努めます。 |
| 連絡会議等への効率的参加 | 多職種連絡会議、事業所連絡会、地域の会議等、多くの会議への参加が必要であるため、情報共有を図りながら、各課及びグループの担当を超えた協力体制をとり、市民・事業所との連携強化に努めていきます。 |

4. 予算編成・執行

- ◆ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 6 期）（計画期間：平成 27～29 年度）に基づき、適正な予算編成・執行に努めるとともに、次期計画（第 7 期）の策定において、適切な介護保険サービス量を見込んでいきます。
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、社会経済情勢の変化等により一定の役割を終えた事業を見直し、380 万円の予算を削減しました。
- ◆介護予防事業の指針が変更されたことに伴い、「お達者基金」を活用して実施していた介護予防教室事業を廃止し、新規事業である「高齢者居場所づくり助成事業」の財源に転換を図りました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆頻繁に実施される法令改正に迅速に対応できるよう情報把握に努めるとともに、朝礼時や定期的な部内会議の場を有効活用し、多様な事象への初期対応、初動体制等について確認し合い、優れた対応力の育成に努めます。
- ◆効果の高い介護予防事業をめざし、地域のリハビリテーション専門職等を活用した実施体制を整備します。
- ◆高齢者の権利擁護を視野に後見制度の活用を図るため、福祉系及び法律系の専門職が連携する仕組みづくりを進めます。

6. 広報・情報発信

- ◆枚方市のホームページについて、閲覧者が知りたい情報をわかりやすく整備するとともに、速やかに目的の情報にアクセスできるよう、閲覧者の利便性向上に努めます。また、画像やイラストを活用することで、わかりやすく読んでいただけるホームページをめざします。
- ◆地域の医療・介護情報をはじめ、さまざまなインフォーマルサービスや集いの場など、高齢者のための地域資源を幅広く情報提供する WEB システムを立ち上げ、継続して整備していきます。

平成 29 年度

福祉部の運営方針

<部の構成>

福祉総務課、生活福祉室、障害福祉室、福祉指導監査課

<担当事務>

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 民生委員、保護司会、臨時福祉給付金に関すること。
- (3) 生活保護に関すること。
- (4) 生活困窮者の自立支援に関すること。
- (5) 障害福祉に関すること。
- (6) 福祉関連法人の指導監査等に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 125名 |
| 再任用職員 | 5名 |
| 任期付職員 | 11名 |
| 非常勤職員 | 22名 |
| 合計 | 163名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

本市の健康・福祉推進都市宣言（平成6年）にあるように「老いも若きも障害のある人もない人も、すべての市民が人として尊ばれ、住みなれたまちで安心して健やかに暮らす」ためには、住民と事業者、行政が相互に協力し、地域課題の対応にも連携を図りながらそれぞれの役割を積極的に果たすことが、地域福祉の推進において極めて重要です。

平成27年度には「生活困窮者自立支援制度」が、平成28年度は「障害者差別解消法」が施行されるなど、福祉を取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化している中、行政に求められる役割として、「枚方市地域福祉計画（第3期）」などの現行計画の進捗管理を通して福祉施策を着実に推進していくとともに、「枚方市障害福祉計画（第5期）」や「枚方市障害児福祉計画（第1期）」といった、今年度に策定を予定している計画にも必要とされる取り組みなどを的確に反映させていきます。

また、よりよい福祉サービスが提供されるよう、今年度を実施される臨時福祉給付金（経済対策分）の円滑な支給に努めるとともに、福祉施設等の適正管理と安定的な運営体制の確保を目指し、事業者への適正な指導・監査を実施します。

2. 重点施策・事業

(1) 地域福祉の推進

| | |
|------|--|
| 目標 | あらゆる世代の人が健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援など、地域福祉の推進に取り組みます。 |
| 取り組み | 地域福祉計画（第3期）に基づき、地域福祉課題の把握に向けた取り組みを行うとともに、計画の進行管理を行います。 |

| (2) 臨時福祉給付金（経済対策分）の円滑な支給 | |
|---------------------------------|--|
| 目標 | 臨時福祉給付金（経済対策分）は、社会全体の所得の底上げに寄与することを目的に、平成 29 年 4 月から平成 31 年 9 月までの 2 年半分、支給対象者一人当たり 1 万 5 千円が支給されます。この給付金について、支給対象見込み者への周知に努めるとともに、円滑かつ迅速な支給事務を行います。 |
| 取り組み | 給付金の支給対象者や支給額、申請期間等について市民に分かりやすく案内するとともに、あわせて、校区コミュニティ協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関への情報提供と周知のための協力依頼を行い、申請率の向上に努めます。 |

| (3) 保護受給者の自立促進 | |
|-----------------------|---|
| 目標 | 稼働能力を有しながら様々な要因により就労に至っていない保護受給者に対して、就労意欲の喚起やきめ細かな助言・指導を行い、就労に結びつけることで自立を促進していきます。また、就労に向けた準備が整っていない保護受給者に対しては、日常生活自立、社会的自立に向けた支援を行います。 |
| 取り組み | 就労準備支援事業や就労支援事業への参加促進を図るとともに、ハローワーク常設窓口等とも連携し、各段階におけるきめ細やかで重層的な支援を提供することで、自立を支援します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：25,159 千円 |

| (4) 日中一時支援事業の拡充 | |
|------------------------|--|
| 目標 | 障害者（児）の日中活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を目的とする日中一時支援事業について、平成 29 年度より対象年齢の拡大、事業報酬制度等の見直しを行い、利用促進を図ります。 |
| 取り組み | 平成 29 年度から、報酬単価の見直しを行うほか、小学 1 年生から利用できるよう対象年齢を拡大、また、これまでの指定障害福祉サービス事業所のほか、指定障害児通所支援事業者についても対象事業所要件に加え、新規参入事業者の促進を図ることにより、利用の要望が高かった 18 歳以上の日中系事業所を利用する方の夕方の短時間の居場所としても、日中一時支援事業を活用していただけるよう制度を整備します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：14,749 千円 |

| (5) 障害者グループホームの安全対策（スプリンクラー等の設置助成） | |
|---|---|
| 目標 | 消防法の改正に伴い、平成 30 年 3 月までにスプリンクラー等の設備の設置が義務付けられた事業所に対し、市の補助制度等を活用して期限内に整備を実施するよう促すとともに、関係機関に対して働きかけを行います。 |

| | |
|------|---|
| 取り組み | 施設整備が義務付けられたグループホームに対し、期限内に施設整備を行い、安全に地域で暮らすことができるよう、平成 28 年度より市独自の補助事業を実施しています。平成 29 年度末が設置期限となるため、大阪府が策定するガイドラインを基に事業所、関係機関に対し働きかけを行っていきます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：4,800 千円 |

(6) 枚方市障害福祉計画（第 5 期）・枚方市障害児福祉計画（第 1 期）の策定

| | |
|------|--|
| 目標 | 障害者総合支援法に基づく枚方市障害福祉計画（第 4 期）が平成 29 年度に終了するため、新たに枚方市障害福祉計画（第 5 期）を策定するとともに、枚方市障害児福祉計画（第 1 期）を枚方市障害福祉計画と一体的に策定し、障害福祉施策の推進に努めます。 |
| 取り組み | 障害福祉サービス等の見込み量や整備の方向を定めた枚方市障害福祉計画（第 4 期）が平成 29 年度に終了するため、新たに、平成 30 年度から 3 年間の計画期間とする枚方市障害福祉計画（第 5 期）を、ニーズ調査等も実施して策定します。また、障害児のサービス提供体制の整備を計画的に行うため、枚方市障害児福祉計画（第 1 期）を枚方市障害福祉計画（第 5 期）と一体的に策定します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：4,800 千円 |

(7) 精神障害者保健福祉手帳交付事務の権限移譲

| | |
|------|---|
| 目標 | 精神障害者保健福祉手帳について、市民の利便性の向上を図るため、大阪府より権限移譲を受け、平成 29 年 7 月より本市で手帳の発行、交付を行います。 |
| 取り組み | 大阪府より、精神障害者保健福祉手帳交付事務の権限移譲を受け、平成 29 年 7 月より本市で手帳の発行、交付を行います。診断書による手帳の等級判定は、従来通り大阪府に依頼しますが、年金証書による手帳の等級判定は本市が年金事務所に直接照会し手帳を発行することで、申請から交付までの期間を短縮し、市民の利便性の向上を図ります。 |
| | 平成 29 年度当初予算：6,802 千円 |

(8) 社会福祉法等の改正への的確な対応

| | |
|----|---|
| 目標 | 平成 29 年度の大幅な社会福祉法人制度改革や障害福祉サービスの省令改正に対して的確に対応するとともに、平成 30 年度に行われる介護保険事業及び障害福祉事業の報酬改定に円滑な対応ができるよう、福祉関連法人への情報発信に取り組みます。また、新たな制度内容を指導監督業務に反映させ、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につなげることで、福祉サービスの質の向上を図ります。 |
|----|---|

| | |
|-------------|---|
| 取り組み | <p>社会福祉法人制度の大幅改革による、法人運営における透明性の確保のための新たな国のシステムや省令等に対応し、法人説明会など様々な媒体を通じて社会福祉法人等への情報発信を行うとともに、介護保険・障害福祉サービス事業の報酬改定などに的確に対応するため、国等からの情報収集に努めます。</p> <p>また、障害福祉サービスにおける新たな基準については、指導監査業務等に反映し、事業者の適切なサービス提供につなげます。</p> |
|-------------|---|

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|--|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | 枚方市社会福祉協議会が策定した経営戦略プログラムの進捗管理を行い、経営健全化の促進に向けた連携・協力に取り組みます。 |
| 23. くすの木園のあり方の検討 | 平成28年度に行ったくすの木園の今後のあり方についての検討内容を踏まえ、民営化の方向で課題整理を行っていきます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------|---|
| 満足度の高い窓口対応 | 窓口アンケートの実施や窓口マニュアルを活用し、市民満足度の向上に努める。また、障害福祉室で作成した「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害者に対し、適切な対応に努めます。 |
| ペーパーレス化の徹底 | 福祉部では、市民からの各種相談から福祉サービスの提供まで広範囲な業務を実施しており、各種の業務に係る印刷物も膨大となっている。このため、両面・冊子印刷やメール機能、紙の電子化等の活用を行い、部内全体でのペーパーレス化を徹底します。 |
| 指導監査業務の標準化 | 福祉制度に関する情報収集に取り組みながら、業務マニュアルの見直し及び職員間での情報の共有化を定期的に行います。 |

4. 予算編成・執行

- ◆生活保護費や障害福祉サービスなど社会保障関連経費の増加が予想される中、事業の精査を行い、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆昨年度に引き続き、生活保護の実施体制等の強化を図るための「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」等の国庫補助金を活用するなど、必要な財源確保に努めました。
- ◆介護保険事業者の指定等に係る手数料を徴収することで、適切な財源確保に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆人材育成については、専門性の高い知識や経験が求められる業務を中心に職場内研修に取り組むほか、職場外の専門研修へ職員を派遣するなど、知識の習得や技術の向上を図ります。
- ◆職場の課題や懸案事項等については、グループ単位や担当間の会議、職場での朝礼等を通じて職員間での情報共有を図り、その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆指導監査等の精度を適正に確保するため、法・制度改正などに的確に対応しつつ、他の行政機関との連携による制度研修や事例研究などを通じ、情報共有と指導レベルの標準化を進めます。

6. 広報・情報発信

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた及びリーフレット等様々な媒体を活用しながら情報を発信します。また、即時性が求められる緊急情報や制度改正などについては、ホームページの特性を生かし、分かりやすくタイムリーな情報発信に努めます。
- ◆昨今のスマートフォンやタブレットの普及に鑑み、市からお知らせする文書やパンフレットにQRコードを掲載するなど、福祉に関する情報を身近に接することのできる環境の整備に努めます。
- ◆臨時福祉給付金については、広報ひらかたや市ホームページのほか、自治会の回覧板などを通じて適切な時期に繰り返し情報を発信することにより、申請漏れを防止します。
- ◆障害福祉室では、障害者差別解消のためのイベントの開催のほか、出前講座を活用した地域への周知活動を行い、市民意識の啓発・向上に努めます。

平成 29 年度

子ども青少年部の運営方針

<部の構成>

子ども青少年政策課、子育て支援室子育て事業課、子育て支援室子育て運営課、子育て支援室保育幼稚園課、子ども総合相談センター

<担当事務>

- (1) 子ども・青少年の健全育成に関すること。
- (2) 保育の利用など子育て支援に関すること。
- (3) ひきこもり等の子ども・若者への支援に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 児童虐待の防止に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 335名 |
| 再任用職員 | 8名 |
| 任期付職員 | 89名 |
| 非常勤職員 | 122名 |
| 合計 | 554名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

人口減少が進む中、本市の重点施策である子育て支援策を充実するため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現に向けて着実に取り組みを進めます。

保育所の待機児童対策については、新たに「めざせ！！『通年の0（ゼロ）』」をキャッチフレーズとして掲げ、安心して子育てと仕事を両立できるよう、いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童の解消に向け、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大を目指し、保育の供給体制を整備します。

また、保育ニーズがますます多様化・複雑化する中、枚方市病児保育室の利用申込の受付時間等の拡充やひとり親世帯等に対する保育料の軽減等により、保育サービスの充実を図るとともに、新たな児童発達支援センターの開設に向け、建設工事に着手します。

さらに、子どもの貧困の連鎖をはじめ、虐待、不登校、ひきこもりなど子どもを取り巻く様々な課題に対しては、福祉と教育の連携を一層強化し、取り組みの充実を図るとともに効果的な支援策の検討を進めます。また、多様化・複雑化する子どもやその家庭の相談に総合的に対応する、子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 子ども・若者の課題対策の充実

目標

子どもの貧困問題など、子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、子どもの生活に関する実態調査の結果等を踏まえ、子ども・若者の課題対策の充実を図ります。

| | |
|----------|---|
| 取り 組み | <p>昨年に実施した子どもの生活に関する実態調査の結果等を踏まえ、子ども食堂の取り組みの拡大を図るとともに、子どもの貧困など子どもを取り巻く様々な課題に対し、効果的な支援策の検討を進めます。</p> <p>ひきこもりなど複合的な困難を抱える子ども・若者を支援するため、関係機関のネットワーク組織である「子ども・若者支援地域協議会」を設置するとともに、策定されてから5年目になる「子ども・若者育成計画」の改定に取り組みます。</p> <p>妊娠・出産、子育て期に加え、結婚期も含めた切れ目のない支援を行うため、市内に居住する新婚夫婦への支援として、住宅の購入費用や賃借費用、引越費用に対する助成制度を開始します。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：35,574 千円 |

(2) 待機児童対策の推進

| | |
|----------|--|
| 目標 | 安心して子育てと仕事を両立できるよう、いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童の解消に向け、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大を目指します。 |
| 取り 組み | 待機児童の解消に向けて、私立保育園及び認定こども園による増改築や、分園設置等を行い、定員増を図ります。また、私立幼稚園から認定こども園への移行支援や、小規模保育事業の開設及び公立保育所の民営化などによる定員増の取り組みを進めるとともに、不足する保育士の確保策として、保育士用住居の借り上げ費用の支援等を行います。その他、私立幼稚園で実施されている預かり保育を充実させることにより、いわゆる潜在的待機児童も含めた通年での待機児童の解消に努めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：1,193,653 千円 |

(3) 保育サービスの充実

| | |
|----------|---|
| 目標 | 保育ニーズがますます多様化、複雑化する中、病児保育の利便性の向上やひとり親世帯等の保育料軽減等により、保育サービスの充実を図ります。 |
| 取り 組み | <p>枚方市病児保育室の利用申込の受付時間等を拡充するなど利便性の向上を図るとともに、国の制度に基づきひとり親世帯等に対して保育所や幼稚園等における保育料を軽減します。</p> <p>また、保育所等への送迎や預かりなどの支援を受けられるファミリーサポートセンター事業について無償で体験できる仕組みづくりに取り組むことで、子育ての負担感や不安感の軽減を図るとともに、子育て世代の市民が必要とする情報を的確なタイミングで得られるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリを配信し、安心して楽しく子育てできる環境整備を進めます。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：16,088 千円 |

(4) 新児童発達支援センターの整備

| | |
|----|--|
| 目標 | 整備予定地である元第四学校給食共同調理場跡地において、平成31年度の開設に向けて新たな児童発達支援センターを整備します。 |
|----|--|

| | |
|------|---|
| 取り組み | 知的障害児通園施設のすぎの木園と肢体不自由児通園施設の幼児療育園が抱える老朽化への対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した「(仮称)枚方市立児童発達支援センター」について、整備に係る設計完了後、工事に着手します(平成 31 年度開設予定)。 |
| | 平成 29 年度当初予算：45,076 千円 |

(5) 子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実

| | |
|------|---|
| 目標 | 家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなど、多様化・複雑化する相談に総合的に対応する、子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実を図ります。 |
| 取り組み | 総合相談としてセンター内での連携に加え、関係部署や関係機関と連携を行い、相談支援の強化を図ります。 専門相談員においては、面接技法やアセスメントなど様々な専門的技術等の獲得に向け、学識者や精神科医などから系統的に研修を受講できるよう取り組みます。また、改正児童福祉法において要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者には厚生労働大臣が定める基準に適合する研修が義務付けされたことを受け、職員の資質向上を図るため、適宜、研修を受講できるよう取り組みます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：1,063 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 24. 保育料の改定 | 国が進める幼児教育無償化の進捗や、他市の動向を踏まえながら、保育料改定に関する方針を検討します。 |
| 43. 公立保育所の民営化 | 「公立保育所民営化計画(中期計画)」後の取り組みとして、走谷保育所の民営化を進め、平成 31 年度に民営化を行います。 残る公立保育所の民営化については、様々な手法を視野に入れ取り組みを進めるとともに、公立幼稚園の効果的で効率的な運営及び配置のあり方を含めた総合的な検討を行います。 |
| 45-2・45-3. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み(児童福祉施設用務・営繕業務)(児童福祉施設調理業務) | 児童福祉施設における用務・営繕業務については、委託可能な業務の整理を行います。 また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| ペーパーレス会議の実施 | 一部の会議において、タブレット端末を活用したペーパーレス会議を実施し、会議運営の効率化を図るとともに、環境対策につなげます。 |

4. 予算編成・執行

- ◆保育所入所枠の拡大を図るため、保育所分園や小規模保育事業の実施にあたり、待機児童解消加速化プランに参加し、安心子ども基金対策事業補助金及び保育対策総合支援事業費補助金をより有利な補助率で活用し、財源を確保します（安心子ども基金：創設・改築等の場合は補助率 国 2/3、市 1/12、大規模修繕等の場合は国 1/2、市 1/4）。
- ◆市立枚方保育所の建替え工事を行うにあたり、国の社会資本整備総合交付金を活用し、財源を確保します（補助率：国1/2、市1/2）。
- ◆公立保育所維持管理業務における各公立保育所の修繕料の積算について見直し、3年間で540万円削減します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆毎月、課長以上による連絡会議を行った上で、速やかに部全体での情報共有につなげることで、部の職員全員が「市政運営方針」や「部の運営方針」を含めた部の重要課題を十分に認識し、各職場において課題解決に向けた取り組みを進めます。
- ◆妊娠・出産から子育て期にわたる、子どもの年齢等に応じたきめ細かな情報発信手法の検討に際し、部内横断的に選出された職員で編成するチームを設置し、様々な調査・研究に取り組むことで、職員の人材育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆スマートフォンの機能を活用した「(仮称)子育て情報アプリ」を配信し、登録された住所や子どもの年齢等、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かい情報発信に取り組めます。
- ◆子育て世代が必要とする情報をホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブックを活用して適宜発信するなど、情報発信の充実を図ります。

平成 29 年度

環境部の運営方針

<部の構成>

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

<担当事務>

- (1) 廃棄物の適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 275名 |
| 再任用職員 | 30名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 2名 |
| 合計 | 307名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けて、市民、事業者等と連携・協力し、家庭ごみをはじめとする市民にとって最も身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、私たちの日常生活を支える環境に関する幅広い施策・事業を実施しています。

平成 29 年度は、引き続き京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組むとともに、淀川衛生工場では効率的・効果的な処理を行うため、し尿等を希釈して公共下水道に放流する改造工事を実施します。

空き家・空き地への対策としては、平成 29 年 4 月から施行している枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例に基づき、特定空家等に対する適切な指導等を行うとともに、法に基づく空家等対策計画の策定を行います。

また、地球温暖化対策実行計画の改定作業を進めるとともに、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、市民参加型の自然環境調査を行い、市民の自然環境への関心と理解を高め、市域の自然環境の現況把握に取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 可燃ごみ広域処理施設の整備

| | |
|------|--|
| 目標 | 平成 28 年 5 月に設立した枚方京田辺環境施設組合において、同組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。 |
| 取り組み | 枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価の実施など、京田辺市と連携しながら、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、取り組みを進めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算：110,379 千円 |

| (2) 地球温暖化対策の推進とごみ減量の取り組み | |
|---------------------------------|---|
| 目標 | 地球温暖化対策実行計画を改定し、市民・市民団体・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー・省CO ₂ 活動、4Rの普及・啓発によるごみの減量・リサイクルなどの取り組みを推進することにより、市域で排出される温室効果ガスの削減を図ります。 |
| 取り組み | 「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定作業を進めるとともに、「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の次期計画を策定します。また、環境にやさしいライフスタイルへの転換やペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類等のごみの資源化を促進するため、引き続き情報発信・啓発活動等に取り組みます。 |
| | 平成29年度当初予算：272,054千円 |

| (3) 空き家・空き地対策の推進 | |
|-------------------------|--|
| 目標 | 管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく枚方市空家等対策計画を策定し、本市における総合的な空家等対策に取り組みます。 |
| 取り組み | 枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例を平成29年4月より施行し、空き家と同様に管理不良な空き地等に対する指導等を行います。また、法に基づく空家等対策計画を策定します。 |
| | 平成29年度当初予算：10,149千円 |

| (4) 淀川衛生工場し尿処理施設の整備 | |
|----------------------------|---|
| 目標 | 淀川衛生工場の処理設備の老朽化や公共下水道の普及に伴うし尿等の処理量の減少に対応し、効率的・効果的な処理を行うため、平成29年度中にし尿等の希釈放流を開始します。 |
| 取り組み | し尿等の希釈放流の開始に向けた施設の改造工事を行います。 |
| | 平成29年度当初予算：357,000千円 |

| (5) 市民との協働による環境施策の推進 | |
|-----------------------------|--|
| 目標 | 第6回目となる市民参加型の枚方市自然環境調査を実施するとともに、アダプトプログラムを推進させることで、市民の環境への関心と理解を深め、市域の環境保全に取り組みます。 |
| 取り組み | 平成30年度にかけて市民参加による自然環境調査を実施するとともに、市民との協働によりアダプトプログラム実施団体による美化活動の支援を継続し、環境保全に対する市民の理解と関心を深めます。 |
| | 平成29年度当初予算：9,233千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するため、中期経営プランに掲げる会員数の増加等の目標について進捗管理を行います。 |
| 25. 大気汚染測定局の配置等の見直し | 市が設置している大気汚染測定局の配置等の見直しに向け、大気環境や交通量などについて、各測定局間の変化の状況を把握します。 |
| 26. し尿処理業務の効率化 | 淀川衛生工場は、処理設備の老朽化や処理量の減少に対応するため、し尿等を希釈して公共下水道へ放流する施設に整備し、効率的・効果的な処理を行います。 |
| 27. ごみ焼却量の削減 | 手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルの取り組みなどを充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを進めます。また、家庭系ごみ処理手数料については、適正化の検討を進めます。 |
| 28. 事業系ごみ処理手数料の適正化 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料改定によるごみ減量の効果を検証します。 |
| 45-4. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務） | 希釈放流施設に整備することで、処理設備が簡素化するため、運転管理に民間活力も視野に入れた検討を行い、職員配置の適正化を図ります。 |
| 45-5. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務） | 市の責務として市民生活に著しい影響を与えないため、セーフティネットを確保しながら、段階的（平成 29 年度から平成 31 年度の間において、1 台/年・計 3 台）な委託化を進めます。 |
| 45-6. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務） | 東部清掃工場は、今後も運転管理等の業務は民間に委託して、施設を運営します。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用で運転管理を行います。また、平成 35 年度の第 3 プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行います。 |
| 51. 広域連携によるごみ処理施設の整備 | 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備について、京田辺市と連携を図りながら、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---|
| 環境教育・環境学習の充実 | 学校園の環境教育・環境学習の効率化を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」をキーワードに、あらゆる世代が多種多様な機会や場所で分野横断的に受講できる体系の再構築を検討します。 |
| 公用車の事故防止 | 無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加や安全運転・安全作業マニュアル研修等の実施など、公用車の事故防止対策の充実を図ります。 |
| 知識・技術継承のための取り組み | より効率的・効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最適化に努めます。 |

4. 予算編成・執行

- ◆溶融飛灰に含まれる金属などを山元還元により資源として再利用するとともに、溶融スラグを土木資材等への活用を具体的に検討することで、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場への埋立処分）に係る経費の削減をめざします。
- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、平成29年度は、約3億円の収入を見込んでいます。



穂谷川清掃工場



東部清掃工場

- ◆市施設への太陽光発電設備のさらなる設置に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議・次長会議を通じて、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行い、部内各課が連携・協力しながら、より効率的・効果的に事務を執行します。
- ◆現場での業務経験の蓄積や個々の研修成果を部内・課内で共有化することで、組織全体の技術力や知識などのレベルアップをめざします。
- ◆OJTをはじめとする研修の充実を図り、職員一人ひとりのスキルの向上にも努めるとともに、お互いに学び合う風土を醸成することで、自律型職員の育成に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆穂谷川清掃工場内のひらかた夢工房において、市民ボランティアによる講習会や発表会等を開催するなど、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆ごみ減量フェアや天の川クリーン&ウォーク、氷室ふれあい里の駅等を「環境フェスタ」として一体的に開催するとともに、自然観察会や講演会の開催、各種啓発キャンペーン、ひらかたクリーンリバーなど、市民等と連携したイベントを実施し、効果的な環境啓発を行います。
- ◆サブリ村野の環境情報コーナーの展示をさらに充実させ、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、省CO₂活動や市の環境保全活動を効果的にPRします。
- ◆穂谷川清掃工場や東部清掃工場、大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」において、小学生等の施設見学を通じて市の環境施策を発信します。
- ◆大阪府からの事務移譲に伴う新たな事務について、広報誌やホームページ等によりわかりやすい窓口案内を行います。



ひらかた夢工房



枚方ソラパ

＜部の構成＞

都市計画課、景観住宅整備課、連続立体交差推進室、施設整備室、開発指導室開発調整課、開発指導室開発審査課、開発指導室建築安全課

＜担当事務＞

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 景観に関すること。
- (3) 空家等の利活用に関すること。
- (4) 市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
- (5) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
- (6) 市有建築物（学校園施設を除く。）の新設・改良等の設計・施行に関すること。
- (7) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (8) 開発許可及び建築確認の審査に関すること。
- (9) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

＜部の職員数＞H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 109名 |
| 再任用職員 | 6名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 7名 |
| 合計 | 122名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

都市整備部では、少子高齢化、人口減少が進展するなか、あらゆる世代の人が暮らしやすく、持続可能な都市構造を実現するため、都市計画マスタープランと立地適正化計画に基づく計画的な都市づくりを進めています。

平成 29 年度は、人が集まるまちづくりとして、増加が予想される空き家等の有効活用に向けた取り組みを行うとともに、子育て世代の市内転入など、定住促進につながる住宅施策を推進します。

また、本市の中心市街地である枚方市駅周辺の賑わいの創出と魅力向上につながる（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設に向けた設計を進めるとともに、枚方市駅以南の都市交通の円滑化と市街地の一体化を図る京阪本線連続立体交差事業を推進し、あわせて、光善寺駅周辺地区の市街地再開発事業による新たなまちづくりに取り組みます。

さらに、安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを進めるため、大地震時における住宅・建築物の被害軽減を図る木造住宅耐震化の促進や、市有建築物の計画的な改修、更新工事に取り組むとともに、開発行為や建築行為などの規制・誘導を行い良好なまちの形成をめざします。

2. 重点施策・事業

| (1) 人が集まるまちづくりの取り組み | |
|---------------------|---|
| 目標 | <p>空き家・空き地の適切な管理を促進し、その活用等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「枚方市空家等対策計画」を策定し、空き家等対策に取り組みます。</p> <p>また、市外に住む子育て世帯や若年夫婦世帯が、市内在住の親世帯と同居・近居するための住宅リフォームまたは住宅購入に対する助成や、マイホーム借上げ制度の周知・普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ転貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入など定住促進を図ります。</p> |
| 取り組み | <p>枚方市空家等対策計画については、枚方市空家等対策協議会の意見を聴きながら策定を進めるとともに、空き家等の有効活用に向けた取り組みを推進するため、空き家所有者に対し活用などについて意向調査を行い、所有者と自治会など地域の公共的課題の解決に取り組む団体等とのマッチングなどを行います。</p> <p>三世代家族・定住促進事業については、同居のための持ち家のリフォーム費用や同居・近居のための住宅取得費用に対して助成を行います。また、高齢者世帯や子育て世帯等が、それぞれの生活に合った住宅への住みかえを支援するため、関係機関等との連携により、マイホーム借上げ制度の周知・普及に努めます。</p> <p>平成 29 年度当初予算：5,040 千円【空き家・空き地対策推進事業関連】、12,720 千円【三世代家族・定住促進事業関連】</p> |

| (2) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備や公共建築物の整備・保全 | |
|---------------------------------------|--|
| 目標 | <p>平成 32 年度の完成をめざして(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備に取り組むとともに、その他計画的な公共施設の整備・保全に取り組みます。</p> <p>～(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備のイメージ～</p>  |

| | |
|----------|---|
| 取り 組み | <p>本市の中心市街地である枚方市駅周辺の再整備として、文化芸術の拠点施設となる(仮称)枚方市総合文化芸術センターの平成32年度完成に向け、実施設計や工事に必要な諸手続きを進めます。</p> <p>また、枚方保育所の建替えについては年内の完成をめざすとともに、香里ヶ丘図書館の建替えは、プロポーザル方式により設計事業者を選定のうえ、隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備と一体的な設計に着手します。さらに、新児童発達支援センターの整備に向け設計を完了し、引き続き、建築工事に着手します。</p> <p>市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき財政負担の平準化を図りながら、計画的な改修・更新工事を進めます。</p> |
| | <p>平成29年度当初予算：166,288千円【(仮称)枚方市総合文化芸術センター整備関連】、1,636,093千円【公共建築物の整備・保全関連】</p> |

(3) 京阪本線連続立体交差事業と新たなまちづくり

| | | |
|----------|---|---|
| 目標 | <p>枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約5.5キロメートル(うち枚方市域約3.4キロメートル)の鉄道高架の完成目標を平成40年度とし、平成31年度から工事に着手できるよう事業用地の取得に取り組んでいきます。あわせて、光善寺駅周辺については(仮称)光善寺駅西地区市街地再開発準備組合とともに市街地再開発事業による新たなまちづくりを進めます。</p> | <p>～高架後の光善寺駅前広場のイメージ～</p>  |
| 取り 組み | <p>できる限り早期に鉄道高架の工事に着手できるよう、計画的かつ効率的に事業用地の取得を進めます。また、駅前にふさわしいまちづくりを進めるため、(仮称)光善寺駅西地区市街地再開発準備組合の活動に対する技術的支援を行うとともに、都市再開発の方針や用途地域など関連する都市計画の変更を行います。</p> | |
| | <p>平成29年度当初予算：3,772,201千円</p> | |

(4) 木造住宅の耐震化の促進

| | |
|----------|--|
| 目標 | <p>木造住宅の耐震化を促進し、大地震時の被害軽減に努めます。</p> |
| 取り 組み | <p>簡易改修や部分改修を対象とした、新たな耐震補助制度の周知・活用を図ります。旧耐震基準により建てられた木造住宅が集積する地区においては、重点的に啓発等の取り組みを行います。</p> |
| | <p>平成29年度当初予算：62,875千円</p> |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|--|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | 枚方市街地開発株式会社について、平成 26 年 10 月に策定した経営プランが着実に推進されるよう進捗管理を行います。 |
| 29. 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事 | 市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき「輝きプラザきらら」及び「中央図書館」の老朽化した空調設備の更新や LED 照明への取替えなどについて、民間活力を活用する ESCO 事業を導入し効率的・効果的に実施します。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------|--|
| 事務の効率化 | 人件費縮減など効率的な業務の執行を図るため、開発審査会等の会議録作成において外部委託を行うなど、業務内容の再点検を行います。 |
| 事務内容の承継 | 事務のマニュアルを作成し、共有化を図るとともに、効率的な事務運営を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆事業の実施にあたっては、できる限り国の交付金等を活用し、財政負担の軽減に努めます。
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得については、平成 29 年度の用地取得業務を引き続き民間機関を活用しながら効率的に進めます。
- ◆公共施設の整備・保全にあたっては、品質の向上とコスト低減をファシリティマネジメントの視点で取り組み、効果的な予算執行に努めます。
- ◆国や大阪府の補助制度を活用し、市内の住宅・建築物の耐震化を促進します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議等により、部の運営方針に基づく組織目標や課題事項について共通認識を図りながら、事業推進を図ります。
- ◆組織の目標達成と業務の円滑な遂行には職員の専門知識と経験が必要となることから、研修への参加と成果の共有化を図り、行政ニーズに的確に対応できる人材の育成に努めます。また、中堅職員がサポートしながら、OJT を通じ若手職員の育成に取り組みます。
- ◆災害時における二次的災害を未然に防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う判定士や被災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

- ◆住宅施策等に関し、国・府・UR等、様々な関係機関と情報の共有化や意見調整を図り、効果的な施策立案と効率的な業務執行を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆人が集まるまちづくりを進めるための都市政策に関し、その取り組み状況を市民の皆様と共有できるよう情報発信に努めます。
- ◆都市計画に係る説明会や都市計画変更の内容、よりよい景観形成をめざすための屋外広告物の規制等に関する取り組み、安全・安心なまちづくりを進めるための耐震化の必要性や補助制度など、きめ細かな情報発信を行います。
- ◆市民の皆様や枚方市の職員を志す学生などに、都市整備部の業務内容を広く知っていただくため、リーフレットを作成しホームページにも掲載します。

平成 29 年度

土木部の運営方針

<部の構成>

土木総務課、道路河川管理課、道路河川補修課、道路河川整備課、公園みどり推進室、交通対策課、用地課

<担当事務>

- (1) 道路及び交通に関すること。
- (2) 公園及び緑化に関すること。
- (3) 河川に関すること。
- (4) 里山の保全及び振興に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 119名 |
| 再任用職員 | 15名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 2名 |
| 合計 | 136名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備を行うとともに、自転車の安全利用をはじめとする交通安全の啓発や、快適な生活空間を創造するためにみどりの保全や緑化の推進に取り組みます。

また、事業の実施にあたっては、その効果や緊急性などの優先度に、中長期的な視点も加え選択と集中を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金などを最大限に活用しながら進めます。

平成 29 年度は、総合交通計画の策定に引き続き取り組むとともに、枚方市駅など市内主要駅周辺の交通環境の改善、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出など安全・安心な交通環境の実現に向けた取り組みを進めます。また、本市の交通体系の軸となる牧野長尾線、中振交野線及び御殿山小倉線等の都市計画道路の整備や、東部公園の利便性の向上と利用促進を図るなど、都市基盤整備を着実に進めます。

香里ヶ丘中央公園の再整備については、香里ヶ丘地域の活性化に寄与する施設となるよう、図書館整備と一体的に取り組むほか、まちなか緑化やみどりの保全を持続的・効果的に推進できるよう、多様な主体が連携して活動する基盤となるみどりのプラットホームづくりに取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 枚方市総合交通計画の策定

| | |
|------|--|
| 目標 | 本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、「枚方市総合交通計画」の策定に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 市民や各交通関係機関が参画する協議会を適宜開催し、必要となる施策や事業、また推進体制等について議論を行い、平成 29 年度末に計画を策定します。 平成 29 年度当初予算：12,375 千円 |

(2) 都市計画道路整備事業

| | |
|---------------------------------------|--|
| 目標 | 都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。 |
| 取り組み | 本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、安全で円滑な交通環境を構築するため、新名神高速道路や第二京阪道路へアクセスする牧野長尾線や長尾杉線、さらに緊急時の避難経路や輸送経路、また、安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。新名神高速道路並びにアクセス道路となる内里高野道線及び淀川を渡河する牧野高槻線については、事業者に対して周辺環境に十分配慮した道路として整備されるよう働きかけを行い、早期完成に向け取り組みます。 |
| 平成 29 年度当初予算：2,134,884 千円（都市計画道路整備事業） | |

(3) 市内主要駅周辺の交通環境の改善

| | |
|------|--|
| 目標 | 市内主要駅（枚方市駅、御殿山駅、樟葉駅）周辺の交通混雑や公共交通の利用環境、また、安全・安心な歩行空間など、交通環境の改善に向け取り組みます。 |
| 取り組み | <p>枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、引き続き、（仮称）総合文化芸術センターへの歩行者動線の強化や駅高架下道路等を活用したバスを中心とする公共交通の環境改善、また、天野川に沿った外周道路の暫定整備に向けた検討を進めます。</p> <p>《枚方市駅周辺の交通に係る取り組み箇所図》</p>  <p>樟葉駅周辺については、駅前ロータリーの交通環境の改善に向けた整備に係る基本設計に着手し、また、御殿山駅周辺については、御殿山踏切の安全対策など歩行者や駅利用者の安全・安心な歩行空間の確保に向け、関係機関との協議を進めます。</p> <p>平成 29 年度当初予算：5,000 千円（樟葉駅前ロータリー渋滞解消計画策定・推進事業）</p> |

| (4) 安全・安心な交通環境の創出 | |
|--------------------------|--|
| 目標 | 安全・安心な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出に向け取り組みます。 |
| 取り組み | <p>通学路等の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、第一藤阪踏切や中宮第2号線の拡幅工事、また、尊延寺狭戸線、磯島第4号線他の歩道整備を進めるとともに、引き続き藤阪駅周辺の歩道のバリアフリー化工事を進めます。あわせて、段差が大きい歩道の改良に向けた検討を行います。また、(仮称)枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画を策定するとともに、安全で快適な自転車通行空間の確保に向けた実施設計に着手します。</p> <p>平成29年度当初予算：36,477千円(中宮第2号線拡幅事業)、6,500千円(尊延寺狭戸線歩道設置事業)、21,000千円(磯島第4号線他歩道整備事業)、18,000千円(交通バリアフリー道路整備事業)、19,100千円(踏切道交通安全対策事業)、8,100千円(自転車通行空間整備事業)</p> |

| (5) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理 | |
|--------------------------------|--|
| 目標 | 道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。 |
| 取り組み | <p>道路や公園などの機能や安全性を確保するため、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。</p> <p>また、安全な交通環境を確保するために、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯、橋梁及びトンネルについても予防・保全の観点で点検を行います。</p> <p>平成29年度当初予算：49,500千円(道路施設調査点検)、104,000千円(橋梁修繕・補強事業)、213,000千円(主要道路リフレッシュ整備事業)、50,000千円(公園改築等)</p> |

| (6) 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造 | |
|--|---|
| 目標 | 日常生活の中で自然とふれあい、親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。また、第2次里山保全基本計画やみどりの基本計画に基づき、多くのみどりを育み、人々がみどりとふれあうことのできるまちづくりを進めます。 |

| | |
|-------------|---|
| 取 組 み | <p>東部公園については、利便性の向上と利用促進を図るため、東部スタジアムに照明灯を設置します。星ヶ丘公園については自然環境を生かした開設エリアの拡大に向けて整備を進めます。また、天満川緑道については、安らぎの空間と災害時における避難路としての機能を確保します。香里ヶ丘中央公園については、香里ヶ丘図書館の建て替えと連携を図り、まちの魅力を創出するため効果的な公園整備を進めます。</p> <p>里山保全については、第2次里山保全基本計画に基づき、市民等による森林ボランティアや企業による環境貢献活動を支援するなど、里山の活用を促進します。</p> <p>緑化推進については、市民や市民団体、事業者など多様な主体が連携して活動する基盤となるみどりのプラットフォームづくりに取り組みます。</p> |
| | <p>平成 29 年度当初予算：556,770 千円（公園整備）、1,515 千円（里山保全）、3,200 千円（みどりのプラットフォーム設置・運営）</p> |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 40. 指定管理者制度の拡大 | 「東部公園」については、平成 31 年 4 月に都市公園内の有料施設（多目的運動広場等）が指定管理の更新時期となることから、同時期に合わせて指定管理の移行をめざします。 |
| 44. 交通安全教室の委託化 | 枚方・交野両警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室」について、効率的・効果的な執行を図る観点から平成 29 年度より市立小学校（全 45 校）を対象に歩行・自転車交通安全教室を民間委託により実施します。引き続き、保育所（園）、幼稚園、認定こども園についても民間委託による実施を検討します。 |
| 45-7. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（道路維持管理業務、公園維持管理業務） | 緊急時や災害時等における直営での業務執行体制を確保しつつ、民間活力の効果的な活用の検討を進めるとともに、類似業務の一体的な運用に向けた取り組みを開始します。 |
| 52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営 | 市長部局が所管する公園内のスポーツ施設と教育委員会が所管するスポーツ施設について、効率的・効果的な運営を図るため、平成 31 年度の管理運営体制の一元化に向けた検討を進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------|--|
| 安全作業の徹底 | 「安全十則」「安全作業の手引」などにより、常時の安全確認と意識啓発を行います。 |
| 公用車の事故防止 | 運転中の安全確認はもとより、道路上での作業中の安全対策等も含めて、効果的な講習等について検討し、実施します。 |

4. 予算編成・執行

- ◆都市計画道路の整備、通学路の改良整備、主要道路リフレッシュ事業、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づく更新、改築等については、国の交付金等を最大限に活用し、効率的に取り組みます。

| | 維持管理 | 建設事業 | 計 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|
| 平成 29 年度 当初予算 | 13 億 2380 万円 | 43 億 4600 万円 | 56 億 6980 万円 |

5. 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、効率的・効果的に事務事業の執行を図ります。
- ◆災害時等のセーフティネットとして万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を整えます。
- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。
- ◆道路・公園等の維持管理業務に係る類似業務の一体的な運用に向け、計画的に実務研修を行い、迅速・確実に業務を遂行する人材の育成に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆市民への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページに掲載する内容を精査し、情報発信のより一層の充実を図ります。また、メール等による通報や依頼に関する各課における業務の内容や対応方法等については、引き続き、効果的な手法を検討し、実施に向けた取り組みを進めます。



- ◆市民参加のイベント（山桜コンサート、緑化フェスティバル、菊花展、交通安全教室など）は、市民に参加を呼びかけるため、多数の機関にチラシの配布やポスター掲示などの協力を求めるとともに、フェイスブック、ツイッター、プレスリリースなどの情報発信に努めます。また、体験型のイベント（小菊・花しょうぶ等の講習会、里山講座、里山ウォーキング）を通じ、それぞれの取り組みや活動内容をより身近に感じてもらい、みどりや里山に関する意識の向上に努めます。

- ◆高齢者の交通安全知識の向上及び交通安全意識の高揚を図るため、広報啓発活動等を積極的に実施します。
- ◆東部公園では、第2期整備区域の完成を祝して5月に記念式典を開催し、公園の利用促進を図ります。
- ◆持続可能な交通を実現するため、市民や事業者とともに、公共交通の利用促進に向けた啓発に努めます。
- ◆土砂災害特別警戒区域に指定された区域内の建築物の移転や補強に対し国や大阪府と連携して支援を行う補助制度について、指定区域の周知と併せて情報発信に努めます。



《東部公園 大型複合遊具》

<部の構成>

会計課

<担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 10名 |
| 再任用職員 | -名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 1名 |
| 合計 | 11名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

会計管理者は、公金の収入・支出及び保管、支出手続きの審査確認など適正な公金管理・会計事務を管理・監督する役割を担っています。このため法令等に基づき、適正かつ効率的な会計事務の執行管理を行い、会計処理に誤りがないよう努めるとともに、社会経済状況の変化に的確に対応した公金の安全で効率的な運用と円滑な資金調達により、健全な行財政運営の確保を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 公金の適正な管理

| | |
|------|---|
| 目標 | 公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。 |
| 取り組み | 各課会計担当者に対し、会計実務研修を行い会計事務に対する認識を高めるとともに、機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 |

(2) 公金の安全で効率的な資金運用

| | |
|------|--|
| 目標 | 資金運用については、社会経済状況の変化に的確に対応し、公金の安全で効率的な運用を図ります。 |
| 取り組み | 金融情勢が厳しい中、安全性の確保を最優先とし、今後の収支見込みや余裕資金などを的確に把握したうえで、銀行等の定期預金に加え、国債等による債券運用を行うなど、運用益の確保を図ります。 |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------|---|
| 審査事務における支出命令書の返戻件数の縮減 | 会計事務に関わる書類に記載ミス等があった場合は個別指導や再発防止に向けた助言等を行います。また、会計実務研修の実施や啓発文書の配付などにより、各課の会計実務能力の向上を図り、支出命令書の返戻件数の縮減を目指します。 |
| 情報の共有化 | 収入及び支出に関する情報は、会計事務を適正かつスムーズに行うため整理し、課内の共有化を進めます。 |

4. 予算編成・執行

- ◆歳計現金の資金不足時の資金調達について、基金からの繰替え運用を基本とし、調達額や期間を必要最小限にすることで、借入利息の抑制を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が会計実務テキスト等を参考に研修を行い、公金取扱の重要性の認識、コンプライアンス意識の醸成に努め、正確な会計処理ができるように各課会計担当者の資質や実務能力の向上に努めます。
- ◆北河内7市の会計担当部署で構成する河北会計事務連絡会に参加し、課題研修や情報交換を行うとともに、行政管理講座や債券運用セミナーなどの外部研修に参加することで、審査や出納などの会計実務能力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆平成28年度決算書・決算概要説明書は庁内行政資料コーナー及び市内各図書館に配付します。また、過年度分を含む決算情報等については、決算概要説明書をホームページに掲載することで、市民に決算情報を提供します。

平成 29 年度

上下水道経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）
給排水管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関する事。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関する事。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関する事。
- (5) 上下水道局の契約に関する事。
- (6) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に関する事。
- (7) 給水及び排水の管理に関する事。
- (8) 上下水道局の事務の総括に関する事。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 58名 |
| 再任用職員 | 11名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 2名 |
| 合計 | 71名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と、水環境を保全し快適な生活環境をつくとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。

上下水道経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた経営努力を十分に果たすとともに、上下水道事業部はもとより他部局との連携を図り、より戦略的な上下水道局の事業運営に努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道料金制度のあり方を検討

| | |
|-------------|--|
| 目標 | 節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや一世帯当たりの使用水量の減少など、水需要の構造が変化してきており、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、その根幹となる水道料金制度のあり方を、平成 28 年度に引き続き検討していきます。 |
| 取り組み | 市内水道使用者を対象に、水道料金制度や水道使用の考え方等についてアンケート等による調査を実施します。また、平成 28 年度、枚方市上下水道事業経営審議会へ諮問した水道料金制度のあり方について、答申を受けた後、新たな水道料金体系の制度設計に着手します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：513 千円 |

| (2) 水道・下水道事業の経営戦略策定 | |
|----------------------------|--|
| 目標 | 水道・下水道事業ともに、人口減少などによる収益の減少が予測される一方、施設の経年劣化による維持補修や更新、耐震化に要する経費は増加となる傾向にあります。こうした中、水道・下水道事業の推進と安定経営の両立を図ることを目的に、中長期的な水道・下水道事業の経営戦略の平成 30 年度策定に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 経営戦略は、料金収入や一般会計繰入金のある方など収入面の検討に加えて、特に、支出面における事業費等については、今後策定する施設整備等の各種計画と一体的でなければなりません。そのため、建設改良事業により生じる元利償還金や減価償却費が後年度、収支に与える影響を見極め、その事業費や財源を適切に判断することから、上下水道事業部と連携を図りながら、経営戦略策定に向けた取り組みを進めます。 |

| (3) お客さまサービスの向上 | |
|------------------------|---|
| 目標 | 平成 29 年 5 月 1 日から水道の開・閉栓届のインターネット受付を開始し、お客さまの利便性の向上を図ります。 |
| 取り組み | 水道の開・閉栓の届出方法について、これまでの窓口又は電話による受付に加えて、上下水道局ホームページからも手続きができるようにすることで、24 時間 365 日の受付態勢を確保し、お客さまの利便性の向上を図るとともに、無届け転出等による未収金発生抑制につなげます。 |

| (4) 水洗化の促進 | |
|-------------------|---|
| 目標 | 平成 30 年度を目途とした住居系地域の汚水整備の概成に向けた取り組みに伴い、公共下水道の供用開始後 3 年以内に義務付けられているトイレの水洗化の促進を図ります。 |
| 取り組み | 新たに公共下水道の供用を開始した区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。 また、水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対しては、勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化の促進に向けて積極的な働きかけを行います。 |
| | 平成 29 年度当初予算：6,845 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------------|---|
| 9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討） | 今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使用料のあり方について、経営戦略を策定する中で検討を進めます。 |
| 9-2. 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進） | 水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対する勧告や個別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化の促進に向けて積極的な働きかけを行います。 |
| 30. 水道料金制度のあり方の検討 | 市内水道使用者を対象に、水道料金制度や水道使用の考え方等についてアンケート等による調査を実施します。また、平成28年度、枚方市上下水道事業経営審議会へ諮問した水道料金制度のあり方について、答申を受けた後、新たな水道料金体系の制度設計に着手します。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------------|---|
| 被服貸与の見直し | 「事務事業・補助金見直し計画」に基づき、被服貸与内容を見直すため、被服検討委員会を開催し検討を進めます。 |
| 時間外勤務の削減に向けた取り組み | 過重労働による健康障害の防止に向け、「職員の時間外勤務に対する意識や時間外勤務削減に向けた取り組み」などに関して、上下水道局安全衛生委員会において調査・検討し、その結果を時間外勤務の削減に反映させていきます。また、ノー残業デーの徹底に向け、局内放送による啓発などの取り組みを推進します。 |
| 各種業務の効率化 | 「事務事業・補助金見直し計画」に基づき、給水装置及び排水設備工事事業者の指定業務について、標準処理期間や新規指定の際の説明会を統一するなど、業務の効率化と業務量削減を図ります。また、指定業務を統一的に実施していく中で、更なる効率化を検証するほか、各種業務の執行方法について、常に効率化の観点から検証を行います。 |

4. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に取り組み、健全経営を維持します。また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用しながら企業債発行額を抑制し、計画的に企業債残高の縮減に取り組みます。

- ◆下水道事業会計では、供用開始区域の拡大に取り組む一方で、水需要の減少により使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努め、基準外繰入金の計画的な削減に引き続き取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆市民の皆さまによりわかりやすい組織となるよう、平成 29 年 4 月に、上下水道局の部の名称を、「経営部」と「事業部」から、「上下水道経営部」と「上下水道事業部」に変更しました。
- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化を図ります。
- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、コンプライアンスの向上に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道事業とともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みを PR するため、ホームページや FM ひらかたの活用のほか、出前講座やイベントへの参加など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。
- ◆毎年度 1 回発行している情報誌「Water 通信」の配布方法の見直しを図るなど、上下水道局の取り組みをより広く情報発信していきます。

平成 29 年度

上下水道事業部の運営方針

<部の構成>

上下水道計画課、上水道整備室浄水課、上水道整備室上水道工務課、上水道保全課、下水道整備室汚水整備課、下水道整備室雨水整備課、下水道施設維持課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の総合計画及びその調整に関すること。
- (2) 水道及び下水道の整備に関すること。
- (3) 上下水道局の工事の検査及び審査に関すること。
- (4) 上下水道局の危機管理に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 133名 |
| 再任用職員 | 24名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | 2名 |
| 合計 | 159名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道事業部では、市民生活に欠かせない、安全でおいしい水道水を安定供給するための水道事業と水環境の保全、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組み、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる施策・事業を実施しています。

平成 29 年度は、水道事業では中宮浄水場や鷹塚山配水場の更新事業を進めるとともに、老朽化した水道管の更新、改良、耐震化事業を推進します。また、鉛製給水管の解消に努めます。

下水道事業では、住居系地域での公共下水道汚水整備の平成 30 年度概成に向け取り組むとともに、下水道長寿命化計画に基づく予防保全型の計画的な改築更新を進めていきます。また、公共下水道雨水整備では、引き続き浸水被害の頻度が高い地域を中心に雨水管渠やポンプ場の整備を進めるとともに、下水道浸水被害軽減総合事業として雨水貯留施設の整備を進めます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道管路更新・耐震化事業

| | |
|------|---|
| 目標 | 水道水を安定的に供給するため、水道管路の更新及び耐震化を効率的かつ効果的に進めるとともに、引き続き上水道施設整備基本計画の平成 30 年度策定に向けて取り組みます。 |
| 取り組み | 約 10km の水道管路の更新、耐震化、改良事業を進めるとともに、鉛製給水管の取替え及び上水道施設整備基本計画の策定を進めます。 平成 29 年度当初予算：2,686,000 千円 |

(2) 中宮浄水場更新事業

| | |
|----|---|
| 目標 | 持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を平成 37 年度から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めます。 |
|----|---|

| | |
|----------|--|
| 取り 組み | 基本構想により検討した計画諸元に基づき、施設計画や施工方法の検討を行う基本設計に取り組みとともに、更新用地の既存建物の解体工事を完了します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：115,000 千円 |

(3) 応急給水拠点の整備

| | |
|----------|--|
| 目標 | 大規模災害に備え、市民生活に最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めます。 完成目標：鷹塚山配水場（平成 32 年度）、津田低区配水場（平成 33 年度） |
| 取り 組み | 平成 28 年度に着手した鷹塚山配水場更新工事を引き続き進めるとともに、津田低区配水場耐震化工事の実施設計に着手します。 平成 29 年度当初予算：176,000 千円 |

(4) 下水道施設維持管理事業

| | |
|----------|---|
| 目標 | 浸水被害対策等に備え、下水道施設（水路、管渠）の清掃及び維持補修等を迅速に実施します。 |
| 取り 組み | 下水道施設（水路、管渠）の清掃及び維持補修を実施するとともに、危険性・緊急性の高い老朽化した下水道管を更生し、適正な機能保全を図ります。 平成 29 年度当初予算：1,081,757 千円 |

(5) 公共下水道汚水整備事業（住居系地域）

| | |
|----------|---|
| 目標 | 河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちをめざすため、公共下水道の整備を進めます。 |
| 取り 組み | 住居系地域の汚水整備については、平成 30 年度概成をめざし、昨年度に引き続いて中部及び東部地域を中心に整備を進めるとともに、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。 平成 29 年度当初予算：1,143,010 千円 |

(6) 公共下水道汚水整備事業（工場等事業所系地域）

| | |
|----------|---|
| 目標 | 工場等事業所系の汚水整備については、「行政と事業者」が協力し合うことを基本としながら実情に応じた効率的、効果的な手法で水循環の保全を図ります。 |
| 取り 組み | 枚方七企業団地において未整備である枚方工業団地については、平成 27 年度に着手し、今年度も引き続き、平成 30 年度の完成を目途に整備を進めます。また、枚方東部企業団地については、平成 31 年度からの整備に向けた基本設計に着手します。 平成 29 年度当初予算：97,000 千円 |

| (7) 下水道施設の長寿命化対策 | |
|-------------------------|--|
| 目標 | 市民生活の安全確保を図るため、予防保全型を重視した計画的な下水道施設の改築更新を推進し、下水道施設の長寿命化と維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。 |
| 取り組み | 平成 28 年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の実施設計に取り組みます。 平成 29 年度当初予算：92,085 千円 |

| (8) 公共下水道雨水整備事業 | |
|------------------------|---|
| 目標 | 浸水に強い安全で安心して快適に暮らせるまちとするため、雨水管渠やポンプ場の整備を推進し、浸水被害の軽減に取り組みます。 |
| 取り組み | 浸水対策として、新安居川・溝谷川ポンプ場の排水能力向上に向けた整備や、下水道事業計画に基づいた雨水管渠・水路の整備を推進します。 平成 29 年度当初予算：1,750,469 千円 |

| (9) 下水道浸水被害軽減総合事業 | |
|--------------------------|---|
| 目標 | 近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、雨水貯留施設の整備を進め浸水被害の軽減に取り組みます。 |
| 取り組み | 下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、蹠排水区では、サダ雨水貯留管整備工事を引き続き進め、楠葉排水区では、楠葉雨水貯留管整備工事に着手します。 平成 29 年度当初予算：1,984,000 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|---|
| 31. 水道施設の計画的な整備・更新 | 給水人口や有収水量などの長期的な見通しを踏まえ、「上水道施設整備基本計画」を策定し、計画的に施設の整備、更新を進めます。その中で、水道施設のダウンサイジングや統廃合についても検討します。 また、中宮浄水場の更新については、効率的・効果的な施設の更新・運用を図る観点から、民間活力の活用も検討しながら、同施設の「基本構想・基本設計」を策定し、平成 37 年度の給水開始をめざします。 |
| 32. 下水道施設の長寿命化 | 老朽化した下水道施設の機能を適切に維持管理し、計画的に施設の改築・修繕を行うため「下水道施設長寿命化計画」の策定により、下水道施設の延命化と維持管理費の平準化を図ります。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 45-8. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（上水道施設維持管理業務） | 漏水修繕業務については、直営との役割分担を踏まえつつ、道路掘削作業など、その一部に民間活力を導入し、事業者の技術の習得状況を確認しながら、技能労務職員の適正な配置を行います。 |
| 45-9. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（下水道施設維持管理業務） | 浸水災害対応時のポンプ場の運転管理を基本に職員を配置していますが、ポンプ場の機器自動化や遠方監視設備の導入に合わせて配置基準の見直しを進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------|--|
| 工事発注等に係る事務処理の改善 | 既存のチェックシートを更新して活用することにより、業務の効率化を進めるとともに、事務処理の正確性を確保します。 |
| 水道維持管理業務における漏水修繕手法の検討 | 水道維持管理業務は、人材確保と技術継承が大きな課題となっていることから、平成 28 年度から実施している単価契約による給水管漏水修繕工事の工種を配水管の一部まで拡大することにより効率的な工事発注を行い、民間事業者の受注状況を検証します。 |
| 危機管理体制の充実 | 平成 28 年度に策定した危機管理マニュアルに基づいて、台風による大雨や地震などの自然災害、漏水事故等による断水に備え、速やかに対応できるように、定期的な訓練を実施します。 |

4. 予算編成・執行

- ◆水道事業については、災害に強い持続可能な水道をめざすとともに、これまで以上の経営の効率化・財政基盤の強化に向けた取り組みを進めます。
- ◆下水道事業については、整備事業に国費を活用するとともに、経営の効率化、経費削減に努め、一般会計からの基準外繰入金金の抑制を図りながら、独立採算に向けた取り組みを進めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆老朽化した上下水道施設の計画的な改築・更新や、適切な維持管理を図るために、効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆水道・下水道の将来を担うエキスパート職員を長期的視点で育成するとともに、部内のジョブローテーションや専門研修等を活用し、職員の資質や能力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆市民の皆様が安心して水道水を利用できるよう、施設の更新・耐震化事業や水質管理についての情報発信を行います。
- ◆市民の皆様が安心できるようホームページやリーフレット等を活用した浸水対策事業等の下水道事業の見える化を進めます。また、ホームページによる工事の進捗状況のお知らせや現場見学会を実施するなどの情報発信に努めます。



浸水対策のリーフレット（平成 28 年 9 月作成）

平成 29 年度

市立ひらかた病院の運営方針

<部の構成>

診療局、看護局、薬剤部、医療安全管理室、医療相談・連携室、事務局（経営管理室総務課、経営管理室経営企画課、医事課）

<担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----------|
| 医師 | 84(56)名 |
| 看護師 | 299(288)名 |
| 医療技術員 | 100(77)名 |
| 事務員 | 69(26)名 |
| その他 | 16(4)名 |
| 合計 | 568(451)名 |

※臨時職員を除く。

() は正職員で内数。

1. 基本方針

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆様や地域との信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで、地域への貢献に努めています。

平成 29 年度は、平成 29 年 3 月に策定した『市立ひらかた病院改革プラン（第 2 次中期経営計画）』に基づき、病院経営の健全化に取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 市立ひらかた病院改革プランに基づく病院経営の健全化

| | |
|------|---|
| 目標 | 平成 29 年 3 月に策定した『市立ひらかた病院改革プラン（第 2 次中期経営計画）』において、「収支改善」「経費削減」「収入確保」「経営の安定性」のそれぞれの観点から設定した各目標数値の達成に向けた取り組みを進めることで、持続可能な経営基盤を構築するための経営改善に努めます。 |
| 取り組み | <p>① 救急搬送患者の積極的受け入れ 救急医療及び小児二次救急医療は本院の重要な役割であり、救急搬送患者を積極的に受け入れます。</p> <p>② 医師等の人材の確保による収益力の向上 不足する診療科の医師及び専門的資格を持つ看護師、リハビリテーション技師の確保等により、収益力の向上を図ります。</p> |

| | |
|-------------|--|
| ③ 病院機能の強化 | 紹介率・逆紹介率等の要件を満たし、地域医療支援病院の承認取得をめざします。また、医師や地域連携スタッフが積極的に地域の医療機関を訪問するなど、連携強化に取り組むとともに、中核病院と地域の医療機関が患者情報を共有できる「地域医療連携システム」の会員拡大に努め、紹介患者及び紹介率の向上をめざします。 |
| ④ 情報発信の強化 | 市民公開講座やオープンセミナーなどの開催とともに、ホームページや広報のほか、様々な媒体による健康や医療に関する情報提供に努めます。 |
| ⑤ 患者負担額の見直し | 緩和ケア病棟において他の病棟の室料差額との整合を図るとともに、紹介状を持たない初診患者にかかる非紹介患者初診料加算金を見直します。 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|---|
| 10. 病院事業会計の経営健全化 | 病床利用率 80%を達成します。(平成 29 年度) 病床利用率 85%を達成します。(平成 30 年度以降) 以上により、医業収益において平成 27 年度(決算見込)比で 4 年間(平成 28 年度～平成 31 年度)合計約 31 億円の増収をめざします。 |
| 33. 公立病院改革の推進 | 平成 29 年 3 月に策定した、「市立ひらかた病院改革プラン」に基づき、経営改善に取り組めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|-----------------------|
| 病床利用率の向上 | 80%以上 |
| 紹介率等の向上 | 紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上 |
| 医療事故の発生防止 | 医療事故の発生件数 0 件 |

4. 予算編成・執行

- ◆建物総合管理委託について、業務内容の見直しを行い、経費を縮減します。
- ◆昨年度に引き続き、「大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金(国庫補助事業)等、各種補助制度の積極的な活用を図り、財源の確保に努めます。

5. 組織運営・人材育成

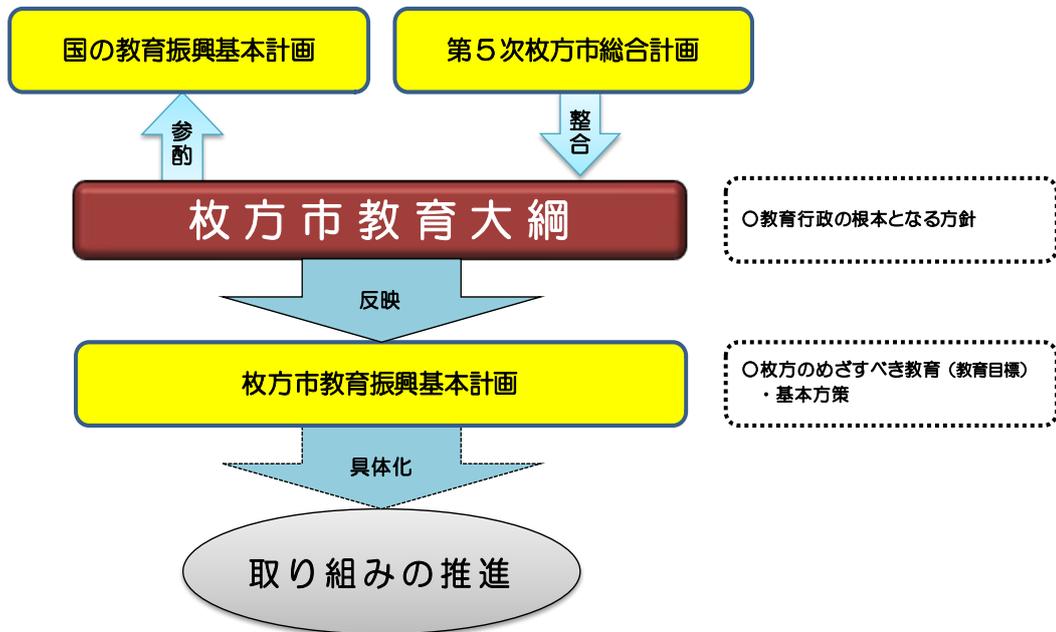
- ◆昨年度に引き続き、医師についても、職務の遂行にあたっての業務の達成度や期待される能力を評価する人事評価制度を実施し、処遇に公正な形で反映します。また、この結果を活用し、能力の開発等の人材育成や働きがいのある職場作りに努めます。
- ◆各領域・各職種における提供医療や提供サービスの充実に必要な知識の習得を支援するとともに、積極的に院内院外の研修にも取り組み、人材育成に努めます。
- ◆市域における「災害医療センター」として、災害時において迅速かつ適切な医療救急活動を担う使命を果たすため、年2回の災害訓練を実施し、職員の危機管理対応能力の向上に努めるとともに、体制の整備を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆平成29年4月に病院ホームページを全面リニューアルするほか、院内情報モニター、病院広報誌「かわせみ」、院内掲示、広報ひらかた等様々な媒体を活用した情報発信を強化します。

枚方市教育委員会 各部の運営方針

1. 枚方市教育大綱及び枚方市教育振興基本計画について



○枚方市教育大綱

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体の長は、教育の総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定める「大綱」を策定することとされました。

枚方市では、同法第1条の3第1項の規定に基づき、市長が教育委員と総合教育会議において協議し「枚方市教育大綱」を策定しています。

方針Ⅰ

知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。

方針Ⅱ

子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して生き生きと学校での生活を送れるよう学びのセーフティーネットを構築するとともに、教育環境を充実させます。

方針Ⅲ

学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進します。

○枚方市教育振興基本計画

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるように努めることとされています。

枚方市教育振興基本計画は、第5次枚方市総合計画を上位計画として、市長が定める枚方市教育大綱を踏まえ、本市教育のめざすべきものについて、中長期的な目標を設定し、目標を実現するための取り組みの基本的な方向性を明らかにするものです。

◇教育目標

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支援、可能性を最大限に伸ばす～

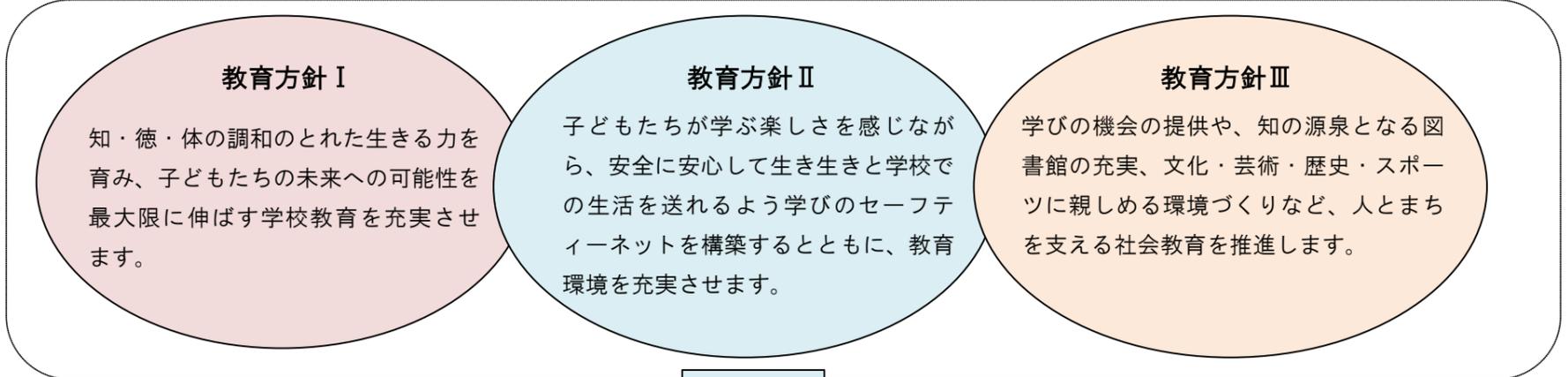
◇基本方策

- | | |
|--------|----------------------------|
| 基本方策1 | 確かな学びと自立を育む教育の充実 |
| 基本方策2 | 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実 |
| 基本方策3 | 教職員の資質と指導力の向上 |
| 基本方策4 | 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実 |
| 基本方策5 | 幼児教育の充実 |
| 基本方策6 | 地域とともにある学校づくりの推進 |
| 基本方策7 | 学びのセーフティネットの構築 |
| 基本方策8 | 学びを支える教育環境の充実 |
| 基本方策9 | 基礎的な知識・技術の学習機会の提供と図書館の充実 |
| 基本方策10 | 文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりの推進 |

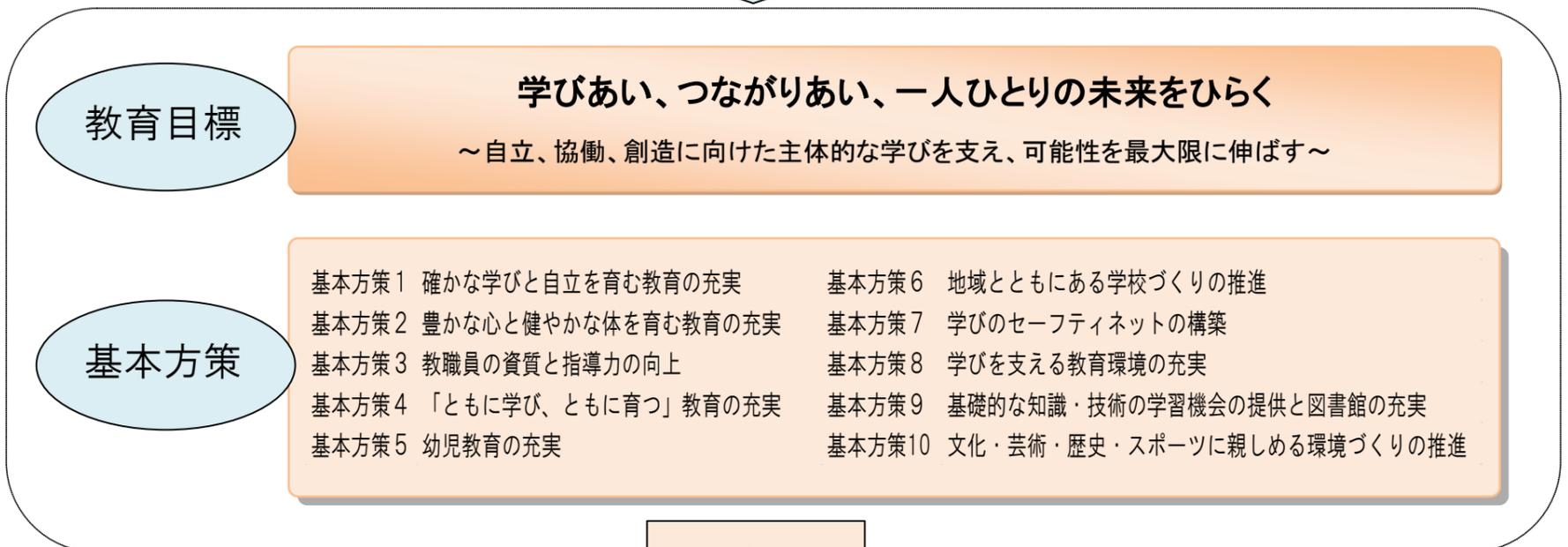
枚方市教育委員会 施策の体系図

第 5 次枚方市総合計画

枚方市教育大綱

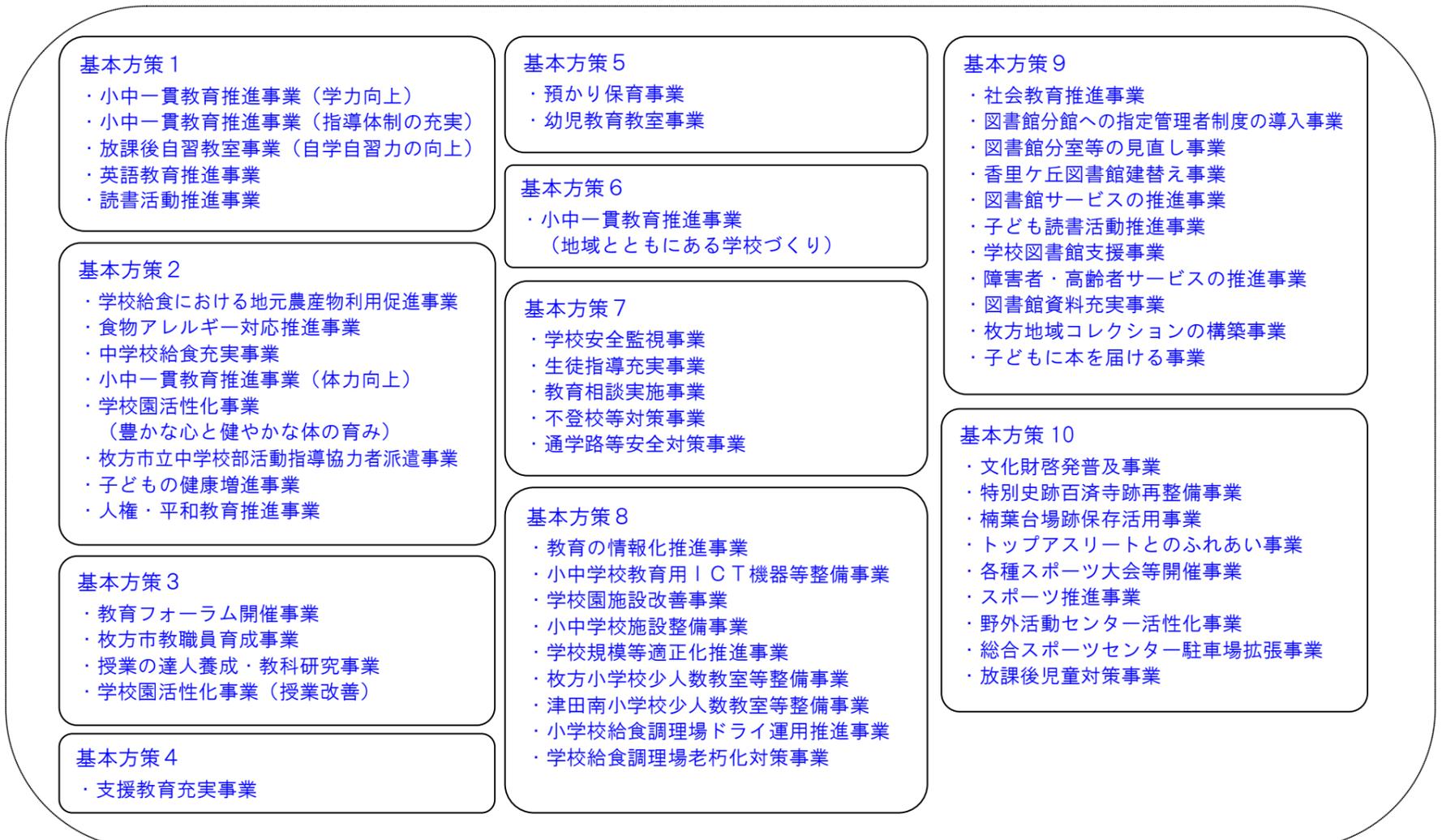


枚方市教育振興基本計画



具体化

平成 29 年度主要事業



2. 枚方市教育委員会のしくみについて

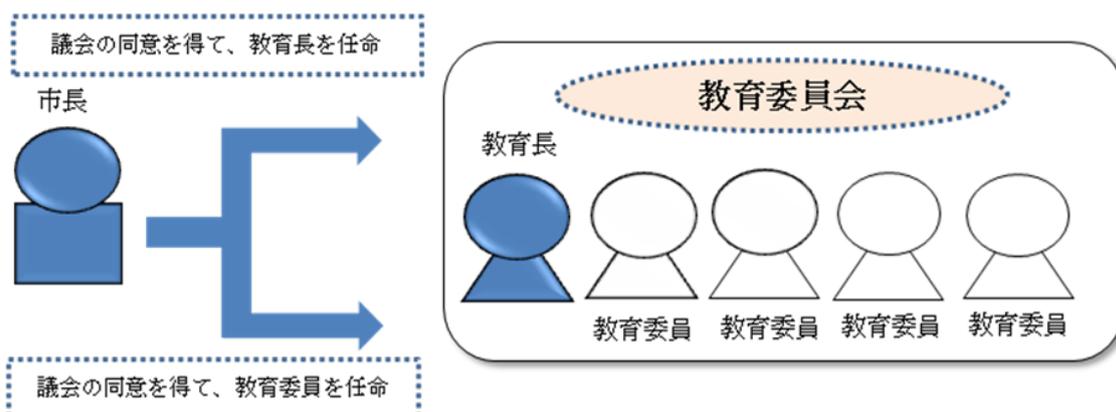
教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

平成 27 年 4 月 1 日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置や、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置、教育に関する「大綱」の策定などが規定されました。

枚方市においては、平成 28 年 4 月 1 日から新制度による新たな教育長が設置されています。

○教育委員会の組織イメージ



○総合教育会議のイメージ



■総合教育会議での協議・調整事項

- ①教育行政の大綱の策定
- ②教育を行うための諸条件の整備について重点的に講ずべき施策
- ③児童・生徒等の生命又は身体に被害が生じる緊急の場合に講ずべき措置

平成 29 年度

管理部の運営方針

<部の構成>

教育総務課、教育環境整備室、学校給食課

<担当事務>

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (4) 学校園施設及び用地の管理に関すること。
- (5) 学校園及び学校給食調理場に係る施設の新設並びに改良工事の計画及び調整に関すること。
- (6) 学校園等施設的环境整備に関すること。
- (7) 学校給食に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 155名 |
| 再任用職員 | 4名 |
| 任期付職員 | 2名 |
| 非常勤職員 | 208名 |
| 合計 | 369名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担っています。

平成 29 年度は、「学校園の安全対策」、「小中学校教育用 ICT 機器等整備事業」、「学校規模等の適正化の推進」、「枚方市学校施設整備計画における長寿命化改修事業」、「少人数教室等整備事業」、「学校トイレ改善事業」、「学校給食の充実」を重点施策として推進し、学びを支える教育環境の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 学校園の安全対策

| | |
|------|--|
| 目標 | 小学校の校門の適正な管理と来校者の受付・確認を行うことにより不審者の侵入を防止するとともに、地域に開かれた学校としての管理運営体制を確保します。 |
| 取り組み | 監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホン等の活用に加え、人的配置を行い、児童の安全確保を図ります。 |
| | 平成 29 年度当初予算：32,085 千円 |

(2) 小中学校教育用 ICT 機器等の整備

| | |
|------|--|
| 目標 | 子どもたちの主体的・協働的な学びを進め、情報活用能力をさらに育むため、より効果的な教育用 ICT 機器の整備を推進します。 |
| 取り組み | 小中学校のコンピュータ教室機器等の更新に合わせ、タブレット型パソコンを計画的に整備するとともに、専用サーバ設置や授業支援ソフトウェアなどの整備、教員の授業における ICT 活用を推進するため人的サポート体制も新たに整えます。また、第 1 次避難所に無線でインターネットに接続できる Wi-Fi 環境を整備します。 |
| | 平成 29 年度当初予算：150,373 千円 |

| (3) 学校規模等の適正化の推進 | |
|-------------------------|--|
| 目標 | 将来の児童生徒数を見通した市立小中学校の規模や配置等の適正化を進めるため、昨年度実施したパブリックコメントを取りまとめ、学校規模等適正化基本方針を改定し、学校統合等に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 学校規模等適正化基本方針を改定し、高陵小学校と中宮北小学校の統合について保護者等に対する説明会等を実施し、適正化の具体的な取り組みを進めます。 |

| (4) 枚方市学校施設整備計画における長寿命化改修事業 | |
|------------------------------------|--|
| 目標 | 設計業務：香里小（平成 27～平成 29 年度）・第一中（平成 28～平成 30 年度） 桜丘小（平成 28～平成 29 年度）・津田中（平成 29～平成 31 年度） 樟葉小（平成 29～平成 31 年度） 仮設校舎建設：香里小、桜丘小 枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画（後期）平成 33～平成 38 年度）」の策定 |
| 取り組み | 「枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画（前期）平成 27～平成 32 年度）」に基づき、「学校整備ワーキングチーム」での協議・検討を行った上で、「市有建築物保全計画」や「学校トイレ改善事業」などと整合しながら、財政負担の平準化とコスト縮減を図りつつ、計画的により良い教育環境の整備に努めます。また、平成 33 年度から実施予定の「枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画（後期）平成 33～平成 38 年度）」の策定に向け対象校などの選定に係る検討を行い、また、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向けての検討を行います。 |
| | 平成 29 年度当初予算：83,480 千円 |

| (5) 少人数教室等整備事業 | |
|-----------------------|--|
| 目標 | 枚方小学校・津田南小学校において少人数教室等整備工事を実施します。 |
| 取り組み | 枚方小学校については、平成 30 年度から児童数の増加により教室が不足する過密校になると予測していることから、少人数教室 2 室と多目的教室 1 室、相談室 1 室を整備します。また、併せて管理棟西側の屋根増設等の整備を行い、集中下足室を設置します。 また、津田南小学校においても、平成 30 年度から児童数の増加により教室が不足することから、新たに少人数教室 2 教室とコンピュータ教室 1 室を整備します。また、児童の増加に伴い留守家庭児童会室においても保育室が不足することから、上記のコンピュータ教室を増床することで対応します。 なお、津田南小学校における教室の整備については、平成 34 年度に児童数が減少することから、リース方式（5 年間）により整備を行います。 |
| | 平成 29 年度当初予算：130,000 千円（枚方小学校）、18,062 千円（津田南小学校） |

| (6) 学校トイレ改善事業 | |
|----------------------|---|
| 目標 | <p>管理棟：小学校 9 校（山之上小、牧野小、春日小、菅原小、香陽小、殿山第一小、枚方第二小、中宮小、樟葉南小）中学校 2 校（枚方中、中宮中）</p> <p>教室棟：小学校 2 校（菅原小、氷室小）</p> <p>各棟 1 系列のトイレ改造工事を行います。</p> |
| 取り組み | <p>児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、「明るさ、清潔さ、使いやすさ、省エネ対策、コスト対策」を考慮し、学校トイレ改修における基本方針を策定し、ドライ方式による洋式トイレへの全面改造や多目的トイレの設置など、「枚方市学校施設整備計画」や「市有建築物保全計画」との整合性を図りながら、トイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの機能の充実を図ります。</p> <p>また、改修工事などの「ハード面」において快適になったトイレを継続して維持するために、使用方法や児童・生徒による日常清掃など「ソフト面」におけるトイレの環境整備について、教職員及び学校校務員を対象とした「学校トイレセミナー」を昨年度開催しましたが、引き続き「ソフト面」での管理・運営方法の周知に努めていきます。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：492,000 千円 |

| (7) 学校給食の充実 | |
|--------------------|--|
| 目標 | <p>中学校給食：選択制では今年度の目標喫食率 40%の確保をめざします。</p> <p>全員喫食の実現に向けた方向性を取りまとめます。</p> <p>小学校給食：調理場の老朽化対策として、効率的・効果的な整備を進めます。</p> |
| 取り組み | <p>中学校給食について、選択制では目標喫食率確保に向けた取り組みを進めます。全員喫食の実現に向けては、実施手法や財源確保などの検討を進め、今後の方向性をまとめます。</p> <p>また、学校給食を安定的に提供できるよう、第三学校給食共同調理場の老朽化に伴う代替施設として既存の単独調理場 6 カ所の改築や長寿命化改修等に取り組むとともに、老朽化した香里小学校単独調理場の長寿命化改修を進めます。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：28,368 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|--|
| 11. 市立学校園の施設開放事業の見直し | 市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、今後は、管理時間帯にかかわらず施設毎（体育館、運動場他）に施設開放事業を行うことを決定しました。また、引き続き、電気使用料等の実費相当額の負担について具体化を検討します。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 34. 学校規模等の適正化 | 学校規模等適正化基本方針を改定します。その後具体的な適正化実施プランを策定し適正化を進めていきます。 |
| 45-10・45-11・45-12・45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（環境整備業務・学校園校務業務・学校給食調理業務・車両運転業務） | 環境整備業務・学校園校務業務については、教育環境整備室メンテナンスグループと学校校務員の一体化と学校園への一般職非常勤職員の配置及びその体制に必要な業務委託などの具体化を図るために、引き続き検討します。 学校給食調理業務については、単独調理場について、ドライ方式への改修を行うとともに、委託化の取り組みを進め、効率的・効果的な学校給食調理業務の運用を図ります。 車両運転業務については、秘書業務の一環として、円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------------------|---|
| 光熱水費の削減に向けたエネルギー調達 | 都市ガスの自由化を受けて、市立小中学校及び学校給食共同調理場のガス調達について、調査・検討を進めます。また、学校給食共同調理場の電力調達についても検討を進めます。 |
| 小学校給食共同調理場受配校における配膳員の配置 | 共同調理場からの受配校全 17 校に配膳員を配置することにより、衛生管理を徹底し、安全性の向上を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆平成 28 年度に引き続き、市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者（PPS）等を活用し経費の節減を図ります。
- ◆小中学校の ICT 機器等整備にあたり、第 1 次避難所となっている学校に公衆無線 LAN 環境整備支援事業補助金の活用を図ります。
- ◆学校園施設の改修にあたり、平成 28 年度に引き続き、国の学校施設環境改善交付金や大阪府補助金等の活用を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆管理部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆学校施設の更新整備について、具体的な施設機能につき、先進市視察や企業が行う専門研修等に参加することにより、専門知識を有した人材の育成を図ります。

- ◆調理業務の応援体制の確保とともに、調理技術の継承やドライ運用の普及、職員の服務規律の確保を図る観点から、引き続き、単独調理場巡回応援職員を配置します。

6. 広報・情報発信

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境の整備状況など、子どもたちの教育環境に関する情報を保護者や市民にわかりやすく提供します。
また、学校園の安全対策、学校規模等の適正化の推進、学校給食の充実などの取り組みについても、広報ひらかたやホームページへの掲載、FM ひらかたへの出演などより、市民にわかりやすい情報発信に努めます。
- ◆中学校給食について献立の特長や食物アレルギー情報、最新のトピックス等の情報を発信していくため、毎月の献立表をカラー写真入りで印刷し全生徒に配付します。
- ◆中学校給食のプロモーションビデオについて、各小中学校への配付、動画サイトへの掲載、保護者説明会や試食会での視聴に活用するなど、中学校給食のPRに努めます。
- ◆市制施行70周年記念事業「中学校 みんなで和食給食の日」を実施し、中学校給食を通して和食の素晴らしさを子どもたちに伝えるとともに、中学校給食のPRを行っていきます。

平成 29 年度

学校教育部の運営方針

<部の構成>

教職員課、児童生徒支援室、学務課、
教育推進室教育指導課、教育推進室教育研修課

<担当事務>

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 80名 |
| 再任用職員 | 5名 |
| 任期付職員 | 88名 |
| 非常勤職員 | 73名 |
| 合計 | 246名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

学校教育部は、教職員の定数管理や研修、学校園の教育課程や学級編制、生徒指導や安全指導、小中学校への就学や幼児・児童・生徒の健康などに関する事務を担います。

平成 29 年度、学校教育部では、「知」「徳」「体」の調和のとれた『生きる力』を育む教育を進める中で、「学力向上」とりわけ「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と家庭学習の充実に向けた取り組みのさらなる推進を図っていきます。また、いじめの未然防止や児童・生徒の問題行動等の早期発見・解決をめざすとともに積極的な生徒指導に取り組みます。

さらに校区コミュニティ協議会や学校と連携を図りながら、枚方市におけるコミュニティ・スクールのあり方について検討を進めます。

2. 重点施策・事業

(1) 学力の向上（小中一貫教育推進事業）

| | |
|----|---------------------------------|
| 目標 | 子どもたちの確かな学力の向上に向けた取り組みを推進します。 |
| | 学力状況を把握・分析し指導方法等を明確化し、公表します。 |
| | 子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた取り組みを推進します。 |

| | |
|------|--|
| 取り組み | <p>【学力の向上】</p> <p>全中学校区に「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を核とした組織体制を確立し、「授業改善」及び「家庭学習の定着」に向けた取り組みの充実を図ります。</p> <p>「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業改善や教員の授業力向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p>全国学力・学習状況調査結果を1つの指標として分析・活用した学力向上プランを作成し、児童・生徒の学力向上に取り組むとともに、全小中学校において学年会や教科会、学力向上委員会を定期的に開催することで授業研究や教材・教具等の充実を図り、教職員の指導力向上と授業改善に取り組めます。</p> <p>家庭学習の定着に向けた取り組みとして、「自主学习ノートのすすめ」を作成し、モデル校において試行的に活用します。</p> <p>【学力状況を把握・分析し指導方法等を明確化・公表】</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果をもとに全国平均との比較・分析を行うなど、学力状況をよりわかりやすく公表するとともに、分析結果等をもとに、より効果的な施策につなげていきます。</p> <p>【体力の向上】</p> <p>児童・生徒体力・運動能力調査について、抽出対象校以外、また対象学年以外でも積極的に実施します。</p> <p>夏休みの「開放プール」について、枚方市水泳進級表等を活用しながら、児童一人一人が目標を持って取り組める「水泳教室」として実施します。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：81,668 千円 |

| (2) 指導体制の充実（小中一貫教育推進事業） | |
|--------------------------------|---|
| 目標 | 義務教育9年間を見通して、児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図ります。 |
| 取り組み | <p>小学1年生から4年生まで、支援学級児童数を含む1学級35人以下とする本市独自の少人数学級編制を実施します。</p> <p>小学5・6年生は、各中学校区の状況に応じて外国語活動や体育、理科を選択する一部教科担任制の実施や習熟度別指導、ティーム・ティーチング等の少人数指導を行うことにより、子どもの理解度に応じた学習指導を行います。</p> <p>中学校は、習熟度別指導、ティーム・ティーチング等の少人数指導を行うことにより、子どもの理解度に応じた学習指導を行います。</p> |
| | 平成 29 年度当初予算：263,861 千円 |

| (3) 自学自習力の向上（放課後自習教室事業） | |
|--------------------------------|---|
| 目標 | <p>日々の学びの連続性の確立と家庭学習の充実に取り組めます。</p> <p>より多くの児童・生徒の学習機会の充実を図ります。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 取 組 み | 全小中学校に配備しているパソコンの自学自習力支援システムを、朝学習、授業、放課後学習、家庭学習において活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着に取り組みます。 |
| | 各小中学校の放課後自習教室の開室日数を70日以上から80以上に拡充します。 平成29年度当初予算：59,144千円 |

| (4) 英語教育の推進 | |
|--------------------|---|
| 目 標 | 子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校間で連携しながら英語教育を推進します。 |
| 取 組 み | 全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援します。 「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践と、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みを進めます。 平成29年度当初予算：132,235千円 |

| (5) 生徒指導の充実 | |
|--------------------|--|
| 目 標 | 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努め、いじめ問題・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行います。 |
| 取 組 み | 社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、状況に応じて、関係機関との連携を図りながら、子どもの学校生活の充実や家庭の教育力向上を支援します。 総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」を設置し、児童・生徒・保護者等からの電話相談に対応するとともに、必要に応じて教育相談員が継続的な電話または面談による教育相談を実施します。 複数の中学校に市独自で教員等を配置し、生徒指導体制の強化を図り、いじめ等の未然防止・早期発見に繋げていきます。 「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」等において、いじめ防止等に関する関係機関との連携の強化を図り、いじめ問題への対策に向けた協議を行います。 人権課題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、いじめ等による人権侵害事象の未然防止のため、高い人権意識と自他を尊重し、認め合う実践力を持った主体性のある人間の育成をめざした人権教育の推進に努めます。 平成29年度当初予算：118,041千円 |

| (6) 支援教育の充実 | |
|--------------------|--|
| 目標 | <p>インクルーシブ教育システム(※)の理念を踏まえ、すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの充実を図り、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。</p> <p>※インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が、同じ場で、可能な限りともに学ぶ仕組みのこと。</p> |
| 取り組み | <p>支援教育に関する専門家等を学校園へ派遣し、教職員への指導・助言等を行います。学校看護師・介助員の配置や支援教育に係る環境の整備等を行います。</p> <p>非常勤講師を配置し、支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援します。</p> <p>情操教育の観点から馬とふれあい、豊かな心の育成をめざし、子どもの自立のための支援を行います。</p> <p>小学校2校の支援学級にタブレット端末を導入し、ICTの効果的な活用について研究します。</p> <p>支援学級を新設する際に、設備整備のため備品等を購入し、また、障害の状況に応じてレバーで操作できるリコーダー、拡大教科書及び階段昇降車等を貸与する等、教育環境整備を行います。</p> |
| | 平成29年度当初予算：184,531千円 |

| (7) 教職員研修の充実 | |
|---------------------|---|
| 目標 | <p>「経験の浅い教職員及びミドルリーダーの育成」「学力向上に向けた授業づくり・授業改善の推進」「授業研究・研修への支援の充実」を図ります。</p> |
| 取り組み | <p>授業研究・研修への支援を充実し、教員の授業力向上と児童・生徒の学力向上を図ります。</p> <p>学習指導要領改訂を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「Hirakata授業スタンダード」に基づいた授業改善や教員の授業力向上に向けた研修の充実を図ります。具体的には、本市独自の教職員研修計画に基づき、教職員の経験年数や職務に応じて行う「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を実施します。</p> <p>高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成する「授業の達人養成講座」をさらに充実させ、教職員の授業力、指導力の向上を図ります。</p> <p>指導主事、教育推進プランナーが学校園を訪問し、経験の浅い教職員への指導助言や授業研究・研修への継続的な指導・支援を行います。</p> |
| | 平成29年度当初予算：8,702千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|---|
| 35. 市立幼稚園の効率的・効果的な配置 | 市立幼稚園に関する配置基準を見直し、効率的・効果的な配置についての検討を行います。 |
| 36. 交通専従員配置事業の見直し | 通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大又は毎年実施する現地調査をもとに交通量が減少した箇所など、事業目的の原因が解消された箇所から順次廃止も含めた見直しを進め、平成31年度までに、交通専従員の1割を減少させます。 |
| 53. 教職員の資質・指導力の向上 | 経験の浅い教職員の育成、リーダー及び管理職の養成や児童・生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善、小中一貫教育推進のための学校支援など、本市独自の研修カリキュラムのもとで教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図るため、研修を実施します。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------|--|
| 部内組織の強化 | 組織的な若手職員の育成とともに事務の効率化を図り、ノー残業デーをより一層推進します。 |

4. 予算編成・執行

- ◆部の施策・事業の計画に当たっては、国庫補助金、大阪府補助金・委託金を最大限に活用するなど、効率的な予算編成に努めます。
- ◆義務教育9カ年を見通して、全中学校区に学力向上に特化した小中一貫・学力向上推進コーディネーターを配置し確かな学力の向上に向けた取り組みを推進します。(8166万8000円)
- ◆中学校教諭による小学6年生を対象とした教科担任制の導入教科について、これまでの外国語活動に理科・体育を追加し、各中学校区の状況に応じて選択できるよう拡充するなど小中一貫教育を進めます。また、小中学校において発達段階に応じた習熟度別指導等、少人数指導をさらに充実していきます。(2億6386万1000円)。

5. 組織運営・人材育成

- ◆学校教育部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆専門的な知識や技術を習得するための研修等を実施し、職員力の向上に努めます。

◆部内職員の健康管理とメンタルケアに努めるとともに、時間外勤務の縮減に努めます。

6. 広報・情報発信

◆ホームページ・広報ひらかた・学校だより・リーフレットなどを活用し、学校園や学校教育部の取り組みや教育活動を発信するとともに、「枚方市教育フォーラム」をはじめとした市制施行70周年記念事業を活用し、より多くの市民に情報を発信します。

平成 29 年度

社会教育部の運営方針

<部の構成>

社会教育課、放課後子ども課、文化財課、スポーツ振興課、中央図書館

<担当事務>

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 留守家庭児童会室に関すること。
- (4) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (5) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (6) 社会体育及びスポーツレクリエーションに関すること。
- (7) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (8) 所管施設の管理運営に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 81名 |
| 再任用職員 | 7名 |
| 任期付職員 | 231名 |
| 非常勤職員 | 65名 |
| 合計 | 384名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

社会教育部は、基礎的な知識や技術等について学べる機会の提供、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくり、児童の放課後対策などに関する事務を担っています。

平成 29 年度は、「社会教育の推進」、「児童の放課後施策の推進」、「歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業）」、「スポーツ施策の推進」、「総合スポーツセンター駐車場の拡張整備」、「香里ヶ丘図書館の建替え事業」、「学校図書館支援事業」、「生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入」を重点施策として推進し、人とまちを支える社会教育の推進を図るとともに、他部署との連携を図りながら、児童の放課後環境の整備に取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 社会教育の推進

| | |
|------|--|
| 目標 | 生涯学習の一助となる、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術を提供し、学習する主体の形成を図ります。 |
| 取り組み | 子育てや親への支援を行う「家庭教育支援事業」、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ「社会教育基礎講座」、人権を擁護し、尊重することの大切さについて、市民の気づきを促す「社会教育人権啓発事業」等を開催します。実施にあたっては、必要な人に必要な情報が的確に届くよう、効果的な情報発信に努めます。 |
| | 平成 29 年度当初予算： 512 千円 |

| (2) 児童の放課後施策の推進 | |
|------------------------|--|
| 目標 | 留守家庭児童会室事業について、平成 29 年度からの対象学年の段階的拡大にあたり、引き続き、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行います。 また、児童の放課後環境の整備を図るため、全児童を対象とする放課後対策の具体化に向けた検討を進めます。 |
| 取り組み | 桜丘留守家庭児童会室の建替え及び磯島留守家庭児童会室の増築(老朽化対策を含む)を実施します。 また、全児童対象の放課後対策については、国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、さまざまな立場からの意見を聴取し、各学校への具体的な導入方法を検討します。 平成 29 年度当初予算：208,500 千円 |

| (3) 歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業） | |
|--|--|
| 目標 | 市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 40 年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。 |
| 取り組み | 引き続き、再整備工事を行い、伽藍を構成する主要な建物である堂塔院の東塔・中門等の基壇の整備を実施します。寺域外郭の東南部分の築地塀を立体復元するための設計のほか、古代寺院の伽藍をイメージしやすいように推定復元図を作製し、百済寺への理解を深めます。 平成 29 年度当初予算：171,012 千円 |

| (4) スポーツ施策の推進 | |
|----------------------|--|
| 目標 | 平成 29 年 3 月に策定した「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツと関わる各関係部署・団体等と協働体制を確立し、各種スポーツ活動の推進と施設の利用環境の整備に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、各所管部署での取り組み施策とそれに基づく事業を実施します。また、本計画で実施する事業を継続的に改善していくため、PDCA サイクルの手法により、事業内容の点検・評価・改善を図り、その内容を枚方市スポーツ推進審議会において点検・評価を行い、助言を受けながら進行管理を行います。 平成 29 年度当初予算：477 千円 |

| (5) 総合スポーツセンター駐車場の拡張整備 | |
|-------------------------------|---|
| 目標 | 総合スポーツセンター駐車場拡張事業用地 6866.68 m ² のうち、平成 28 年度に取得した 3441.34 m ² の残地 3425.34 m ² を平成 29 年度に取得し、第 2 駐車場として整備します。 |
| 取り組み | 総合スポーツセンター駐車場拡張事業用地について、平成 29 年度に残地の買戻しを行い、整備工事を行います。 平成 29 年度当初予算：731,289 千円 |

| (6) 香里ヶ丘図書館の建替え事業 | |
|--------------------------|--|
| 目標 | 香里ヶ丘地域においては、地域の活性化を図るため、隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備とあわせて、老朽化した香里ヶ丘図書館の建替えを推進します。図書館の建替えにあたっては、民間ノウハウをより効果的に生かせるよう、プロポーザル方式により設計事業者を選定します。 |
| 取り組み | 香里ヶ丘図書館建替工事設計業務については、平成 29 年度中に公募型プロポーザル方式による選定手続きを進めます。 平成 29 年度当初予算：16,702 千円 |

| (7) 学校図書館支援事業 | |
|----------------------|---|
| 目標 | 読書好きの子どもを育み、児童・生徒の学力向上につながるよう、小中学校において学校図書館と市立図書館とのコンピューターネットワークを利用した蔵書の有効活用を進めます。 |
| 取り組み | 小中学校に対して、団体貸出及び配本事業の充実、学校訪問おはなし会等の実施、学校図書館への学校司書の派遣を行い、学校図書館支援を強化します。 学校図書館の蔵書のデータベース化・オンライン化により、市立図書館と連携させることで、学校図書館の蔵書や市立図書館の蔵書をより有効に活用する取り組みを進めます。 平成 29 年度当初予算：4,912 千円 |

| (8) 生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入 | |
|---------------------------------------|---|
| 目標 | 楠葉・御殿山・津田・菅原の 4 カ所の生涯学習市民センターと図書館の複合施設についても、平成 30 年度からの導入に向け取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 平成 28 年度からの蹉跎・牧野の先行 2 施設における導入状況を踏まえ、モニタリングなどによる検証のもと、平成 30 年度からの 6 施設への導入に向けて選定・指定等の手続を進めます。 平成 29 年度当初予算：90,432 千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|---|
| 2. 来庁者・利用者駐車場の有料化の実施 | 所管する施設（図書館、総合スポーツセンター、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンター等）の駐車場有料化に向けての課題整理を行い、運用手法等について検討を行います。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 11. 市立学校園の施設開放事業の見直し | 市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、今後は、管理時間帯にかかわらず施設毎（体育館、運動場他）に施設開放事業を行うことを決定しました。また、引き続き、電気使用料等の実費相当額の負担について具体化を検討します。 |
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | 埋蔵文化財発掘調査の実施手法の見直しや、歴史資料収集整理・民俗文化財関係・資料館学芸員業務を含めた専門的業務体制の整備について検討を行うなかで、（公財）枚方市文化財研究調査会と行政との役割分担など調査会のあり方について検討します。 （公財）枚方体育協会については、平成 29 年 4 月に策定した「経営計画 2017（第 2 期）」（H29～H33）に沿った運営が行われているか進捗管理を行います。 |
| 37. 留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用 | 国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、留守家庭児童会室と全児童を対象とした放課後対策の一体的な推進に向けた検討を進めます。 |
| 38. 野外活動センターの最適化 | 「学校キャンプ支援事業」を継続実施するとともに成果を検証し、センターを効率的かつ効果的に運営するため、利用実績等を分析して、利用者ニーズに即した施設の最適化を進めます。 |
| 39. 図書館施設の効率的・効果的な運営 | 「枚方市立図書館第 3 次グランドビジョン」に基づき、分室や自動車文庫についての基本的な方向性等について「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方（案）」としてまとめました。今後、地域団体・関係団体との協議を進め、大きな変更を行う分室については、別途、個別の見直し計画を策定します。 |
| 40. 指定管理者制度の拡大 | 市営テニスコート（藤阪東町中央公園テニスコート・春日テニスコート）について、平成 29 年 4 月より指定管理者制度を導入しました。 東部公園については、東部スタジアムへ平成 29 年度に設置する、夜間照明の電気使用量を検証し、制度導入に向けて、準備を進めます。 生涯学習市民センターと図書館の複合施設である 2 施設（蹠陀・牧野）に指定管理者制度を導入し、制度の運用状況の検証を行ったうえで、楠葉・菅原・御殿山・津田を含む複合 6 施設への導入に向け手続きを進めていきます。 |
| 45-2. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（留守家庭児童会室営繕業務） | 営繕業務については、緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要ですが、より効率的・効果的な運営の観点から、一部業務委託に向け、委託可能な業務の整理を行います。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|---|
| 52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営 | 市長部局が所管する公園内のスポーツ施設と、教育委員会が所管するスポーツ施設について、効率的・効果的な運営を図るため、平成31年度の管理運営体制の一元化に向けて方向性を定め準備を進めます。 |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|---|
| ノ一残業デーの徹底 | 社会教育部では、職員の健康管理等の観点から、毎週水曜日のノ一残業デーの徹底を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金・府補助金の活用を図ります。(5件 7272万4000円)
- ◆香里ヶ丘図書館建替え事業に社会資本整備総合交付金(国費)の活用を図ります。(平成29年度、365万円)

5. 組織運営・人材育成

- ◆質の高いサービスを提供するため、文化財行政やスポーツ行政、図書館行政など、各分野の職員が日常業務や職員研修を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術を習得し、資質の向上を図ります。また、留守家庭児童会室の保育の資の向上を図るため、放課後児童支援員及び准支援員に対する体系的な職員研修を行います。

6. 広報・情報発信

- ◆市民の日々の暮らしに役立ち、健康で豊かな人生を歩むための各種社会教育事業の開催に係る情報が、それを求める多くの市民に届くよう、さまざまな媒体を使って広報に努めます。
- ◆毎月の図書館行事や新着図書案内として、各図書館及び分室、市内各施設、市議会などへ「図書館だより」等を配布するとともにホームページでの掲示などにより、市民等に周知を図っています。
- ◆中・高校生向けの本のリスト「中学生・高校生向けのおすすめの本」を市内各中学校、高校へ配布し、図書館について周知するとともに読書意欲の向上を図っています。

平成 29 年度

選挙管理委員会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|----|
| 正職員 | 8名 |
| 再任用職員 | -名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | -名 |
| 合計 | 8名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者や、今後有権者となる若年層が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、選挙の執行に備え、投票しやすい環境づくりや職員のスキルアップに努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

| | |
|------|---|
| 目標 | 津田財産区議会議員選挙（平成29年12月4日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めていきます。 |
| 取り組み | 津田財産区議会議員選挙について、財産区議会を担当する財産管理課と連携しながら、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。 平成29年度当初予算：5,368千円 |

(2) 選挙啓発事業の推進

| | |
|------|--|
| 目標 | 選挙権年齢の引き下げに伴い、中学校・高校等で出前授業等を実施し、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 選挙権年齢が引き下げられたことで、学校での主権者教育の重要性に鑑み、中学校や高校等と連携を図りながら、これから有権者となる中学・高校生を対象に出前授業等を実施し、政治や選挙への参加の重要性をPRするなど、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めていきます。 平成29年度当初予算：886千円 |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------------------|---|
| 事務局内における情報の共有化による事務の効率化 | ホワイトボード等を活用し、職員間のスケジュールを事前に共有することで、効率的な事務執行を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆選挙執行にかかる経費の更なる見直しを行うとともに、事務の効率化を進め、経費削減に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆今年度執行予定の選挙について、適正かつ円滑に管理執行ができる体制づくりを行うとともに、突然の事由による選挙にも適切に対応できるような体制を整えます。
- ◆日頃から情報収集に努め、選挙事務に関する知識・ノウハウを事務局内で共有し、事務局全体の機能強化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、適正な選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実
選挙に関する各種情報や過去の選挙の記録を、有権者によりわかりやすく情報発信するとともに、様々な啓発事業の取り組みなどについても情報発信を行います。

平成 29 年度

監査委員事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2) 例月現金出納検査に関すること。
- (3) 決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|----|
| 正職員 | 7名 |
| 再任用職員 | 2名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | -名 |
| 合計 | 9名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

本市がめざす「豊かで誇りある枚方」にふさわしい公正で効率的な事務執行がなされているかをチェックし、必要な改善を促す立場の行政委員会として、対象部署への各種監査、例月現金出納検査及び決算審査等について、平成 29 年度年間監査計画に基づき実施します。

監査日程については、市議会や本市の主要なスケジュールも考慮した設定に努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 各種監査の円滑な実施

| | |
|-------------|--|
| 目標 | <p>定期監査及び随時監査に際し、事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。</p> <p>監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。</p> <p>事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。</p> |
| 取り組み | <p>年間監査計画に基づく定期監査として、平成 29 年度は 6 つの部及び教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。</p> <p>また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査を行います。</p> <p>住民監査請求が提出された場合は、監査期間の 60 日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。</p> |

| (2) 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査 | |
|--|---|
| 目標 | <p>監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。</p> <p>決算審査については、市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。</p> <p>事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。</p> |
| 取り組み | 年間監査計画に基づき、例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施します。 |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|---|
| 情報の共有化による事務の効率化及び時間外勤務の縮減 | 監査委員事務局では2班体制で監査業務を分担していることから、日々の朝礼及び夕礼での各職員の業務の進捗状況の把握により、更に効率的な業務執行に努め、時間外勤務の縮減を図ります。 |
| 公平委員会事務局業務の効率的な執行 | 監査委員事務局職員が併任等により従事している公平委員会事務局業務について、引き続き効率的な運営に努めます。 |

4. 予算編成・執行

◆平成29年度についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

5. 組織運営・人材育成

◆事務局協議の実施

対象部署の書類の審査及び現地調査等を通じて得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行い、運営方針に基づく組織目標の実現に向けて、適切な進行管理に努めます。

◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修、派遣研修等を通じて、監査技術や手法だけでなく、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営と OJT を通じて異動者の早期の習熟と育成を行い、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めます。

6. 広報・情報発信

◆ホームページの充実等

監査結果を公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載するなど、広く説明責任を果たしていきます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じ、監査結果等をわかりやすく伝えていきます。

＜担当事務＞

- (1) 農業委員会活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

＜部の職員数＞H29年4月1日現在

| | |
|-------|----|
| 正職員 | 7名 |
| 再任用職員 | -名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | -名 |
| 合計 | 7名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進』を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査などの農地に関する事務を執行する行政委員会です。

農業者の代表として優良農地の確保に努め、地域農業の課題解決や活性化に率先して取り組むことなどを基本方針としており、農業委員会事務局は、それらの業務が適正かつ円滑に行えるよう努めるとともに、一層の事務の改善、効率化を図ります。



農業委員会総会

2. 重点施策・事業

(1) 新・農業委員会制度での組織・活動体制の整備

目標

「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成 29 年 7 月には、主に合議体としての意思決定を行う「農業委員」と、担当区域における農地等の利用の最適化の推進を行う「農地利用最適化推進委員」で組織される新たな農業委員会体制に移行します。新体制への円滑かつ着実な移行を図ります。

取り組み

改正法を踏まえ、農業委員会の新体制における農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割を検証し、「農業委員会会議規則」、「農業委員会常任委員会の事務の取扱いに関する細則」等を改正するとともに、円滑な農業委員会の運営に努めます。また、新任委員に対する農業委員会制度及び業務等についての研修を実施します。

(2) 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

| | |
|------|---|
| 目標 | 担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入を促進するため、引き続き、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。 |
| 取り組み | 農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。 また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載等により農地銀行制度の啓発・周知に努めます。 |

(3) 農地適正管理システムの精度向上

| | |
|------|--|
| 目標 | 農地台帳の法定化とともに、農地台帳及び農地に関する地図について、インターネットの利用等により公表が義務化されており、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用の調整に資するほか、法令業務や農地利用の最適化の推進のため、農地適正管理システムの精度向上を図ります。 |
| 取り組み | 農地の貸借料情報などの農地情報の調査を行い、農地台帳管理システム（農業者、所在、地番、面積等の農地情報のデータベースを管理）の精度向上を図るとともに、本格稼動した全国一元的な新たな農地台帳・地図システムである農地情報公開システム（フェーズ2）の把握や活用方法を検討します。 |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|--|
| 窓口サービスの充実 | 農地転用案件の手続き等、申請者の理解がより得られるよう、チェックリスト等の改善を図り、窓口サービスの充実を図ります。 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 職場における業務遂行体制の工夫や意識改革により、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に努めます。 |

4. 予算編成・執行

- ◆引き続き、農地適正管理システムの精度向上に向けて、国の補助制度の積極的な活用を図ります。
- ◆農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、手数料等の交付金の増収を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を行うとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、組織力の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府内等の業務担当者会議に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等に係るスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。
- ◆農業振興課職員との相互併任により、情報共有化をはじめ、農業の振興、農地の保全等の業務を共同で行います。

6. 広報・情報発信

- ◆定期的に発行している市内農業者向け情報誌「枚方市農委だより」について、農業者に必要な情報を適時提供できるように内容の充実を図り、農業委員会活動がより身近に感じていただけるよう努めます。
- ◆ホームページを充実し、農地転用案件等の手続き等が、よりわかりやすくなるよう、情報提供に努めます。

平成 29 年度

市議会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関すること。
- (2) 議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4) 本会議等の記録作成に関すること。
- (5) 枚方市議会報の発行に関すること。
- (6) 議員の調査・研修に関すること。
- (7) 議会の政策法務に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

| | |
|-------|-----|
| 正職員 | 19名 |
| 再任用職員 | -名 |
| 任期付職員 | -名 |
| 非常勤職員 | -名 |
| 合計 | 19名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数 32 人）において地方自治法及び条例に基づき設置されている組織であり、枚方市議会議長のもとで本会議の運営をはじめとした諸事務を所管しています。

枚方市議会が二元代表制において期待される機能を十分に発揮し、議会基本条例で定められた役割と使命を実現できるよう、事務局職員が一丸となってサポートに努めるとともに、こうしたサポートを確実にできるよう、OJTや職場外研修を活用し、職員一人ひとりの能力向上に努めることにより、事務局全体として、さらなる機能の強化を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 本会議、委員会等の適切な運営

| | |
|------|--|
| 目標 | 本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。 |
| 取り組み | <p>通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。</p> <p>また、議会改革調査特別委員会で行った議会基本条例の運用状況の検証結果を踏まえ、議員研修の場において専門的知見を活用し、研修内容を充実させることにより議会全体の機能強化を図ります。あわせて、研修の実施までの手続きについても、一定のルールに基づいた円滑な運用を図ります。</p> <p>平成 29 年度当初予算：807 千円</p> |

| (2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実 | |
|------------------------------------|---|
| 目標 | 議会活動に関する情報発信については、現在も多様な方法で行っていることから、これを継続するとともに、新たに実施する一般質問・代表質問等のインターネットによる生中継の円滑な導入を図るなど、引き続き市民ニーズを踏まえた情報発信に努めます。 |
| 取り組み | <p>次のような情報発信方法を継続して行います。また、より効果的に情報発信を行うことができる方策を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載） ○点字議会報の発行（希望者に送付） ○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載） ○一般質問・代表質問の録画映像配信（ユーチューブの活用） ○会議録の発行（市立図書館等に配架） ○インターネット上における会議録検索システムの運用 ○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等）など <p>平成 29 年度当初予算：16,506 千円</p> |

| (3) 災害発生時における様々な通信手段の確保と緊急連絡訓練等の実施 | |
|---|---|
| 目標 | 地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。 |
| 取り組み | <p>大規模災害が発生した際の通信機器がつながりにくい状況に備えるため、災害発生時にも使用可能な「災害伝言ダイヤル」やインターネットを利用した「災害用伝言板」を用いた災害訓練を定期的実施するとともに、長期的な災害等にも対応するため、事務局職員の災害発生時の体制を改めて整備します。</p> <p>また、通年議会の実施により、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能であるため、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」の運営について、調査・研究を進めます。</p> |

| (4) 政務活動費の適正な運用 | |
|------------------------|---|
| 目標 | 市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。 |
| 取り組み | 情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、本市議会で作成した「政務活動費マニュアル」も活用し、今後も政務活動費を適正に運用するとともに、政務活動費に対する市民の関心が高まる中、さらなる使途の透明性を図ります。 |

| (5) 他の市議会との広域的な連携 | |
|-------------------|---|
| 目標 | 他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。 |
| 取り組み | 全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。 |

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| さらなる情報発信の充実 | 議会活動に関する情報発信をさらに充実させるため、これまで行ってきた「議会報の発行」や「一般質問・代表質問の録画映像配信」に加え、議会の情報をリアルタイムに発信することができるインターネットによる「議会の生中継」の実施に向けて取り組みます。 |
| 議会図書室の充実 | 議会図書室の機能強化を図るため、議員調査資料室の廃止に伴い、政務活動費の収支状況報告書等を議会図書室に配架しました。また、加除式図書の判例集・法令集を廃止し、インターネットによる判例・法令データベースの利用に切り替えたことにより削減した経費の一部を、引き続き図書購入費に充て、議会図書室の資料の充実を図ります。あわせて、新たに配架した新着図書の一覧を各課に配信するとともに、ホームページに掲載し、議会図書室の利用拡大に努めます。 |
| 事務応援体制の充実・強化による超過勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの推進 | 事務局内の年間業務スケジュールを職員一人ひとりが把握し、グループを超えた事務応援体制を充実・強化することにより、事務の平準化を図り、超過勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 |

4. 予算編成・執行

- ◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。
- ◆事務局費の予算については、平成27年度決算額及び平成28年度決算見込額を踏まえ、より適正な執行となるよう検討し、効率的・効果的な予算編成となるよう努めます。

- ◆加除式図書の判例集・法令集を廃止し、インターネットによる判例・法令データベースの利用に切り替えたことにより削減した経費の一部を活用し、従来、10万円だった図書購入費を20万円にしており、平成29年度も引き続き同額の予算を確保して、議会図書室の資料の充実を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆OJTを活用した組織力の向上
議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、グループごとに職場研修を実施し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、各担当職員が講師となり、新任担当者等への研修を実施して、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図り、事務局全体の機能強化に繋がります。
- ◆職場外研修の積極的な活用
外部の専門機関が実施する秘書業務や政務活動費等における職場外研修に積極的に参加し、研修で得た知識を事務局内で情報共有するとともに、本市のコアパーソン育成派遣研修制度を活用して、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）で予定されている議会事務研修に職員を派遣するなどして、職場外研修を積極的に活用した人材の育成に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆市議会ホームページ等を活用した情報発信
一般質問や代表質問の録画を「ユーチューブ」を活用し配信するとともに、議会改革や災害発生時の対応、また、政務活動費の状況など、幅広く情報を発信します。
- ◆議会活動に関する情報発信
現在も多様な方法にて議会活動に関する情報発信を行っていることから、これを継続するとともに、新たに実施する一般質問・代表質問等のインターネットによる生中継の円滑な導入を図るなど、市民ニーズを踏まえた効果的な情報発信に努めます。

